



地域資源 × 協働・連携 × 故郷への誇り・愛着

キラキラ・いきいき・まなびらんど・なよろ

教育なよろ

令和 7 年度



令和 7 年度は S L 排雪列車キマロキ展示保存 50 年（北国博物館正面野外展示）

名 寄 市 教 育 委 員 会



市章

名寄市の英頭文字「N」をモチーフに、合併する風連町と名寄市の住民が、溢れる自然の恵みに天を仰ぎ感謝し、北の都をみんなで力を合わせ創り上げ発展してく様子を表現しています
(平成 18 年 3 月 27 日制定)

名寄市民憲章

私たちは、秀峰ピヤシリを望み、天塩川の恵みに育まれた美しい緑と樹氷きらめくまち、名寄の市民です。厳しい風雪に耐え抜いた開拓者精神を受けつぎ、郷土を愛する心を大切にしながら明るく、生き生きとした名寄市の発展に努めます。

じぶん ほこ せきにん
自分のまちに誇りと責任をもち、

みんなであはな であ
みんなで話し合いながら、

す
住みよいまちをつくります。

けんこう たいせつ
からだところの健康を大切にし、

たが あたた おも
互いに 温かい思いやりをもって、

あんしん く
安心して暮らせるまちをつくります。

ゆた しぜん まも そだ
豊かな自然を守り育て、

しぜん ちょうわ く かんきょう
自然と調和した暮らしの環境をととのえ、

かいてき
快適でうるおいのあるまちをつくります。

たの はたら そうぞうりよく はっき
楽しく働き、創造力を発揮し、

ゆた く ほこ
豊かな暮らしを誇れる

かつりよく み
活力に満ちたまちをつくります。

ちせい かんせい
知性と感性をみがき、

ゆた ひと かお たか ぶんか はぐく
こころ豊かな人と薫り高い文化を育み、

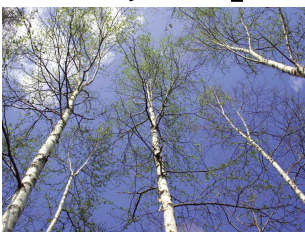
きぼう かがや
希望に輝くまちをつくります。

(平成 19 年 2 月 26 日制定)

【名寄市のシンボル】(平成 18 年 7 月 25 日制定)

市の木

「シラカバ」



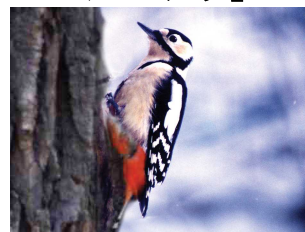
市の花

「オオバナノエンレイソウ」



市の鳥

「アカゲラ」



目次

名寄市の概況

I 教育行財政

1	名寄市教育目標	1
2	令和7年度名寄市教育委員会教育推進計画全体概要図	2
3	教育委員会	3
4	名寄市の教育財政	6

II 学校教育

1	令和7年度名寄市学校教育推進計画	10
2	市内小・中・義務教育学校の概要	27
3	幼児教育	29
4	名寄市教育相談センター	30
5	名寄市学校給食センター	31
6	名寄市立大学	33
7	就学の助成	39
8	各種助成制度	42
9	名寄市教育研究所	43
10	その他学校一覧	46

III 社会教育

1	令和7年度名寄市社会教育推進計画	48
2	社会教育課・名寄市公民館・名寄市風連公民館	56
3	名寄市智恵文公民館	60
4	名寄市児童センター	62
5	名寄市青少年センター	66
6	市立名寄図書館	67
7	名寄市北国博物館	69
8	なよろ市立天文台	73
9	学校体育施設開放事業利用状況	75

IV 資料

1	審議会・委員会	77
2	旧名寄市教育の沿革	80
3	旧風連町教育の沿革	87
4	名寄市教育の沿革	91

名寄市の概況

1 位置・地勢

名寄市は、北・北海道の長流天塩川が形成する名寄盆地のほぼ中央に位置し、東は雄武町と下川町、西は幌加内町、南は士別市、北は美深町と接しています。その市域は、東西に約30km、南北に35kmの四角形に近い形となっており、535.20km²の行政面積を有しています。

道路は南北に国道40号、東側に国道239号が通り、また鉄道は南北に宗谷本線が走っており、古くから交通の要衝として幅広い生活圏域を形成した本市は、道北圏の中心都市として発展してきました。

気候は、日本海気象の影響を受ける内陸部に属していることから寒暖の差が激しく、夏冬の温度差は60℃にも及びます。夏季は昼夜の温度差が大きく、冬季は寒気が厳しく降雪量も多い気象条件を有しています。



2 沿革

風連地域は、明治32年、旧村名「多寄村」の名称のもとに剣淵村外3カ村戸長役場の管轄に入ったことにはじまり、風連村を経て昭和28年の町制施行で風連町になりました。

名寄地域は、明治33年、山形県東田川郡東栄村（藤島町を経て鶴岡市）の有志により曙地区に開拓の鉤が下ろされて以来、上名寄村、名寄町を経て、昭和29年に旧智恵文村と合併後、昭和31年に北海道内21番目の市として市制を施行しています。

こうした中で、古くから地理的・人的つながりの深かった両市町は、人的・財政的基盤を強化する必要の高まりを背景に、平成18年3月27日に新設合併して「名寄市」が誕生しました。

3 人口と世帯数

令和7年4月末日現在 人口 24,427 人 世帯数 13,609 世帯

I 教 育 行 財 政

1	名寄市教育目標 -----	1
2	令和7年度名寄市教育委員会教育推進計画全体概要図 ----	2
3	教育委員会 -----	3
4	名寄市の教育財政 -----	6

1 名寄市教育目標

天塩川にはぐくまれた実りある大地に生きる私たち名寄市民は 郷土の歴史と文化を継承し 国際化の時代をしなやかにたくましく生き ともに支え合
い うるおいと生きがいのある社会の実現をめざしてこの目標を定めます

- 1 北国の風土に生き たくましく成長する人をはぐくみます
- 2 自ら学び 創造的に生きる人をはぐくみます
- 3 ふれあいを大切にし 心豊かな人をはぐくみます
- 4 勤労と責任を尊び よりよい社会を築く人をはぐくみます
- 5 新しい時代を切り拓き 郷土の発展に尽くす人をはぐくみます

(制定 平成19年4月1日)

2 令和7年度 名寄市教育委員会 教育推進計画 全体概要図

名寄市民憲章

(平成19年2月26日制定)

私たちは、秀峰ピヤシリを望み、天塩川に育まれた美しい緑と樹氷きらめくまち、名寄の市民です。厳しい風雪に耐え抜いた開拓精神を受けつぎ、郷土を愛する心を大切にしながら明るく、生き生きとした名寄市の発展に努めます。

- ・自分のまちに誇りと責任をもち、みんなで話し合いながら、住みよいまちをつくります。
- ・からだところの健康を大切にし、互いに温かい思いやりをもって、安心して暮らせるまちをつくります。
- ・豊かな自然を守り育て、自然と調和した暮らしの環境をととのえ、快適でうおいのあるまちをつくります。
- ・楽しく働き、創造力を発揮し、豊かな暮らしを誇れる活力に満ちたまちをつくります。
- ・知性と感性をみがき、こころ豊かな人と薫り高い文化を育み、希望に輝くまちをつくります。

名寄市教育目標

(平成19年4月1日制定)

天塩川にはぐくまれた実りある大地に生きる私たち名寄市民は 郷土の歴史と文化を継承し 国際化の時代をしなやかにたくましく生き ともに支え合い うるおいと生きがいのある社会の実現をめざしてこの目標を定めます

- 1 北国の風土に生き たくましく成長する人をはぐくみます
- 2 自ら学び 創造的に生きる人をはぐくみます
- 3 ふれあいを大切にし 心豊かな人をはぐくみます
- 4 勤労と責任を尊び よりよい社会を築く人をはぐくみます
- 5 新しい時代を切り拓き 郷土の発展に尽くす人をはぐくみます

教育都市宣言

安全・安心都市宣言

健康都市宣言

非核平和都市宣言

名寄市総合計画(第2次)後期基本計画

(2023年～2026年)

【基本理念】

人づくり 暮らしづくり 元気づくり

【基本目標】

- I 市民と行政との協働によるまちづくり(市民参画・健全財政)
- II 市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり(保健・医療・福祉)
- III 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり(生活環境・都市基盤)
- IV 地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり(産業振興)

V 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり(教育・文化・スポーツ) *この部分は名寄市教育大綱でもあります。

【重点プロジェクト】

(令和5年3月総合教育会議で決定)

- 1 経済元氣化プロジェクト
- 2 安心子育てプロジェクト
- 3 冬季スポーツ拠点化プロジェクト
- 4 生涯活躍プロジェクト

学習指導要領

教育振興基本計画(第4期)

北海道教育推進計画
(2023～2027年度)

上川管内教育推進の重点

「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の名寄市の各種計画

名寄市学校教育推進計画

※ 名寄市総合計画「基本目標V」の個別計画 ※

名寄市社会教育推進計画

小中学校教育の充実

- 1 信頼される学校づくりの推進
 - ・ウェルビーイングの実現を目指す学校づくりの推進
 - ・地域とともにある学校づくりの推進
 - ・教職員の資質・能力の向上
- 2 生きる力を育てる教育の推進
 - ・社会に開かれた教育課程の充実
 - ・確かな学力を育てる教育の推進
 - ・豊かな心を育てる教育の推進
 - ・健やかな体を育てる教育の推進
- 3 社会の変化や多様な教育ニーズへの対応
 - ・特別支援教育の推進
 - ・不登校児童生徒等の支援体制の強化
 - ・情報教育の充実
 - ・国際理解教育の推進
 - ・キャリア教育の推進
 - ・主権者教育の推進
 - ・部活動改革の推進
- 4 安全安心な教育環境の整備
 - ・学校施設の整備
 - ・危機管理体制の確立

生涯学習社会の形成

- ・生涯学習活動の推進と学習への支援
- ・社会教育施設の機能強化
- ・地域連携・協働による社会教育の推進

家庭教育の推進

- ・家庭と地域の教育力の向上

青少年の健全育成

- ・青少年健全育成の推進
- ・子育て支援の推進

地域文化の継承と創造

- ・文化芸術の振興
- ・歴史や文化財の継承

3 教 育 委 員 会

1 教育長及び教育委員



教育長 岸 小夜子



教育長職務代理者 高橋 雅樹



委員 松田 潤子



委員 中枝 範子

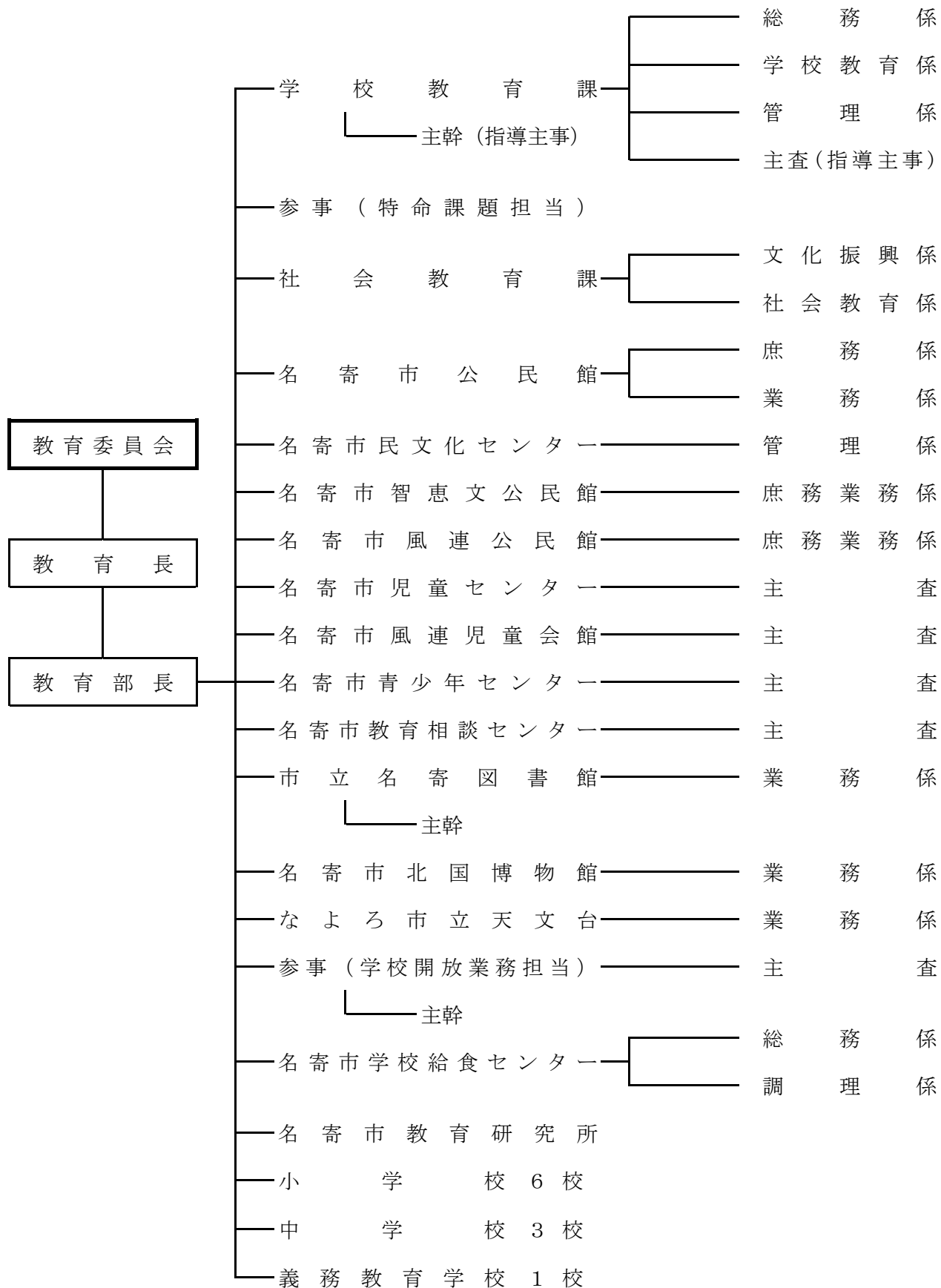


委員 北野 裕介

教育長及び教育委員一覧

	氏 名	就任年月日	期 目
教 育 長	岸 小夜子	令和 4 年 7 月 1 日	2 期 目
教育長職務代理者	高 橋 雅 樹	平成25年 4 月 1 日	4 期 目
委 員	松 田 潤 子	平成20年 5 月 16日	5 期 目
委 員	中 枝 範 子	平成29年 5 月 16日	3 期 目
委 員	北 野 裕 介	令和 7 年 5 月 16日	1 期 目

2 行政組織



3 名寄市教育委員会職員数

(令和7年5月1日現在)

	部 長	台課 長・ 参館 事・ 主所 幹長	社 教 主 事	係 長 ・ 主 査	主 任	事 務 職 員	特 別 参 与	栄 養 士	教 育 職 員	外国 語 指 導 助 手	会 計 年 度 任 用 職 員	計
教育部	1											1
学校教育課		1		4(1)		5				2	55	73(1)
指導主事		1		1								2
特命課題担当		1										1
社会教育課		1		4		5					6	15
名寄市公民館		(1)		(2)		(5)					(1)	(9)
名寄市民文化センター		(1)		(1)		(3)					(2)	(7)
名寄市智恵文公民館		(1)	(1)	(1)							1	1(2)
名寄市風連公民館		(1)		(2)							(3)	(6)
名寄市児童センター		1		1		1					24	27
名寄市風連児童会館		(1)		(1)		(1)					5	5(3)
名寄市青少年センター		(1)		(1)		(1)					1	1(3)
名寄市教育相談センター		1		(1)		(1)					7	8(2)
市立名寄図書館		2		(1)	2						13	17
名寄市北国博物館		1		2							5	8
なよろ市立天文台		1		1	1						2	5
学校開放業務担当		(2)		(3)		(2)						(6)
名寄市学校給食センター		1		1(1)				道(2)			30	32(3)
名寄市教育研究所									(211)			(211)
計	1	11(8)	(1)	14(15)	3	11(13)	0	道(2)	(211)	2	155(6)	196(253)

※ () = 併任・兼務者数

4 名寄市の教育財政（令和7年度）

1 一般会計予算

【歳入】

(単位：千円)

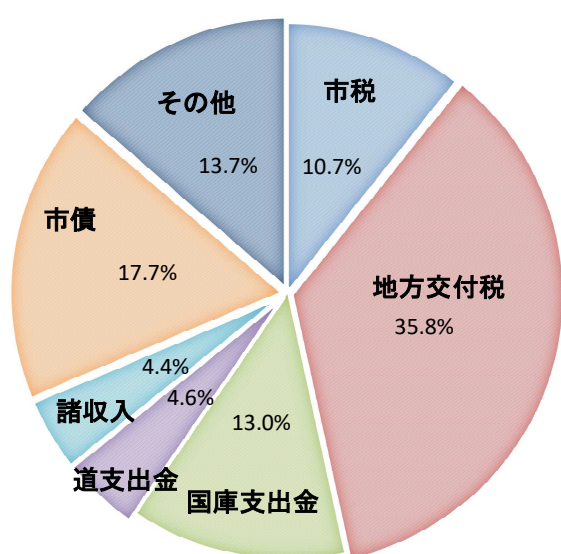
区 分	当初予算額	構成比
市 税	3,048,670	10.7%
地 方 交 付 税	10,170,000	35.8%
国 庫 支 出 金	3,701,495	13.0%
道 支 出 金	1,314,640	4.6%
諸 収 入	1,240,422	4.4%
市 債	5,030,600	17.7%
そ の 他	3,876,113	13.7%
計	28,381,940	100.0%

【歳出】

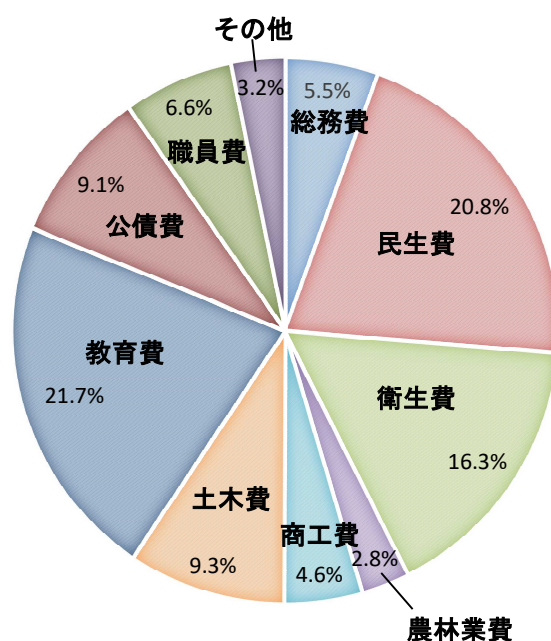
(単位：千円)

区 分	当初予算額	構成比
総 務 費	1,569,222	5.5%
民 生 費	5,898,788	20.8%
衛 生 費	4,623,232	16.3%
農 林 業 費	807,554	2.8%
商 工 費	1,313,896	4.6%
土 木 費	2,649,943	9.3%
教 育 費	6,167,509	21.7%
公 債 費	2,593,778	9.1%
職 員 費	1,860,138	6.6%
そ の 他	897,880	3.2%
計	28,381,940	100.0%

※歳入グラフ



※歳出グラフ



2 教育費の内訳

【歳入】

(単位：千円)

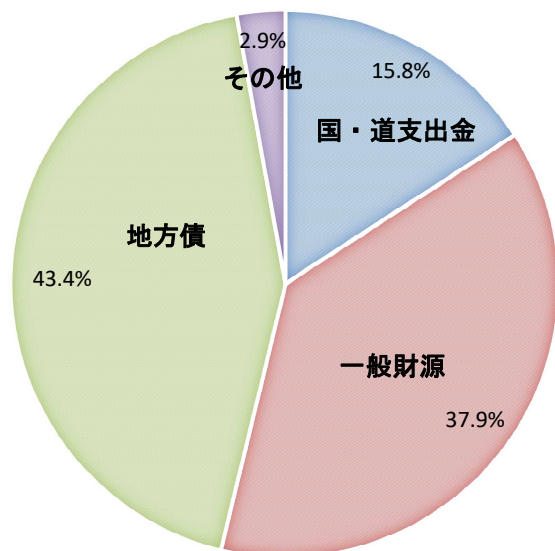
区 分	当初予算額	構成比
国・道支出金	977,009	15.8%
一般財源	2,340,324	37.9%
地方債	2,674,400	43.4%
その他	175,776	2.9%
計	6,167,509	100.0%

【歳出】

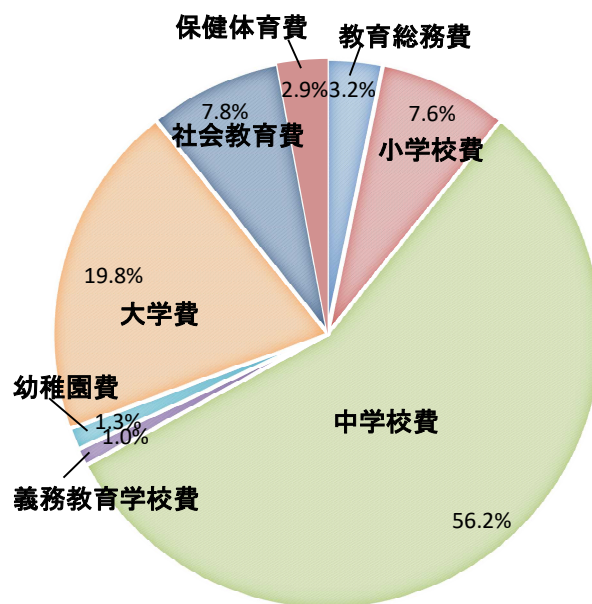
(単位：千円)

区 分	当初予算額	構成比
教育総務費	199,120	3.2%
小学校費	469,795	7.6%
中学校費	3,468,016	56.2%
義務教育学校費	63,398	1.0%
幼稚園費	80,643	1.3%
大学費	1,223,080	19.8%
社会教育費	481,835	7.8%
保健体育費	181,622	2.9%
計	6,167,509	100.0%

※歳入グラフ



※歳出グラフ



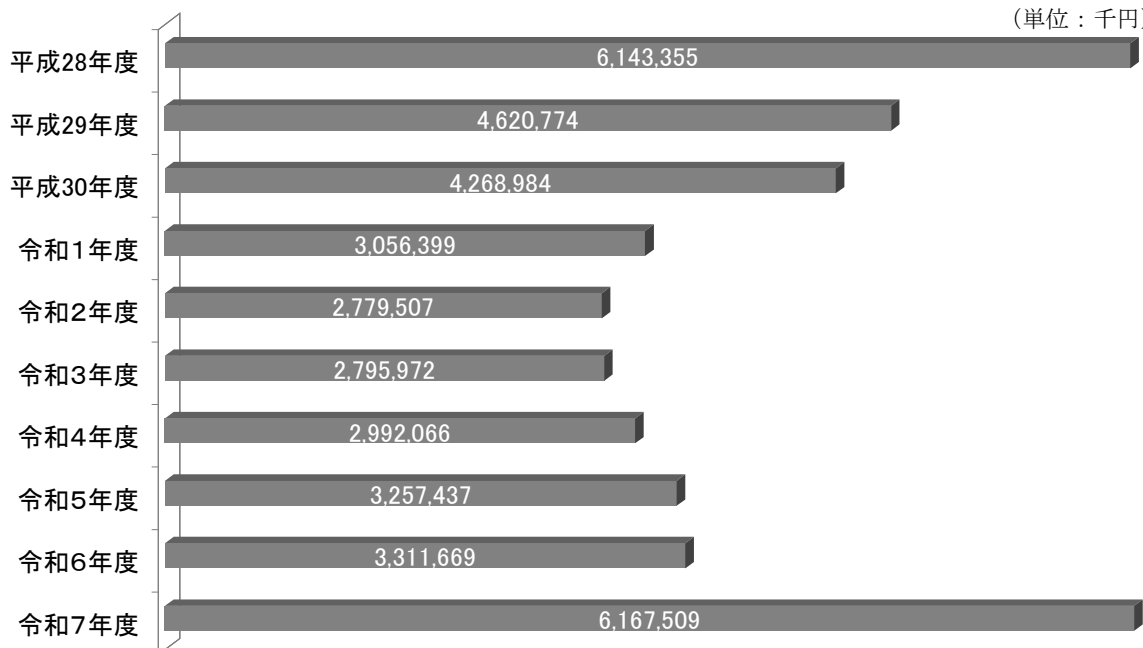
3 教育費予算

(単位：千円)

科 目	(a) 令和7年度 当初予算額	(b) 令和6年度 当初予算額	(c) 比較増減 (a)-(b)	(d) 対前年比 (c) ÷ (b) × 100
教 育 費	6,167,509	3,311,669	2,855,840	86.2
教 育 総 務 費	199,120	181,725	17,395	9.6
小 学 校 費	469,795	481,011	△ 11,216	△ 2.3
中 学 校 費	3,468,016	562,947	2,905,069	516.0
義務教育学校費	63,398	172,578	△ 109,180	△ 63.3
幼 稚 園 費	80,643	71,446	9,197	12.9
大 学 費	1,223,080	1,182,459	40,621	3.4
社 会 教 育 費	481,835	474,276	7,559	1.6
保 健 体 育 費	181,622	185,227	△ 3,605	△ 1.9

4 教育費の推移（大学費以外の職員費を除く）

(単位：千円)



Ⅱ 学 校 教 育

1	令和7年度名寄市学校教育推進計画	10
2	市内小・中・義務教育学校の概要	27
3	幼児教育	29
4	名寄市教育相談センター	30
5	名寄市学校給食センター	31
6	名寄市立大学	33
7	就学の助成	39
8	各種助成制度	42
9	名寄市教育研究所	43
10	その他学校一覧	46



令和7年度名寄市学校教育推進計画

名寄市教育委員会

名寄市教育目標

天塩川にはぐくまれた実りある大地に生きる私たち名寄市民は 郷土の歴史と文化を継承し 国際化の時代をしなやかにたくましく生き ともに支え合い いるおいと生きがいのある社会の実現をめざしてこの目標を定めます

- 1 北国の風土に生き たくましく成長する人をはぐくみます
- 2 自ら学び 創造的に生きる人をはぐくみます
- 3 ふれあいを大切にし 心豊かな人をはぐくみます
- 4 勤労と責任を尊び よりよい社会を築く人をはぐくみます
- 5 新しい時代を切り拓き 郷土の発展に尽くす人をはぐくみます

(制定 平成 19 年 4 月 1 日)

令和7年度名寄市学校教育推進計画

令和6年度の本市の学校教育は、名寄市初の義務教育学校の開校や学校施設の耐震化、空調設備の設置など、教育環境の整備とともに、A Iドリルの導入等により、不登校や特別な支援を必要とする児童生徒など、多様な子どもたち一人一人に寄り添った個別最適な学びの充実等に取り組んでまいりました。

令和7年度は、引き続き子どもたちにとって安全で安心できる教育環境づくりとともに、学校教育全体を通じたウェルビーイング(※)の向上と子どもたちの実態や社会的変化の影響等による教育課題等に適時・適切に対応するため、4つの重点的な取組を進めてまいります。

※用語解説

【ウェルビーイング】

身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。

短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

1 小中学校教育の充実

生きる力を育てる教育や特別支援教育、国際理解教育、情報教育等の社会の変化に対応する力を育てる教育などの充実、教職員の資質向上や地域社会と連携した信頼される学校づくりの推進、教育効果を高めるための計画的な学校施設の整備に努めます。

第1 信頼される学校づくりの推進

児童生徒一人一人が資質能力を最大限に伸ばし、この学校で学んでよかったと思ってもらえる学校とするためには、各学校が地域社会に開かれ、家庭や地域と信頼し合える関係を構築して、連携・協力して子どもたちをともに育てることが重要です。

そのため、次に掲げる事項の実現を図り、どのような状況になっても児童生徒や保護者はもとより市内外の方々から信じて頼られる、信頼される学校を目指します。

【ウェルビーイングの実現を目指す学校づくりの推進】

- (1) 教育委員会、学校においては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念をもって、児童生徒を真ん中に、誰一人取り残すことなくウェルビーイングを実感できる学校づくりに努めます。
- (2) 児童生徒が生涯にわたって社会を生き抜く自立した学習者・持続的な社会の創り手として成長していくことができるよう、児童生徒、保護者、市民の皆様意見を聴き、対話しながら、一人一人が当事者意識や役割をもって、ともに学び・考え・創造して教育課題の解決が図られるよう努めます。

【地域とともにある学校づくりの推進】

- (1) 「地域とともにある学校づくり」のため、地域と学校が熟議により学校の課題とその解決に向けた意見を共有し、学校と地域がパートナーとして連携・協働しながら、学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」を一層推進します。
- (2) 学校と地域との連絡・調整を図り、連携・協働を推進するために、市内の全学校運営協議会に配置した地域コーディネーターが、その役割を発揮できるよう取り組みます。
- (3) 各学校の学校経営については、児童生徒がよりよい教育活動等を享受できるよう、学校運営の状況について積極的に情報発信するとともに、学校運営協議会や保護者、地域の方々による外部評価の工夫を図るなどして効果的に学校評価を行うよう努めます。また、学校評価により明らかになった成果と課題を踏まえ、本市共通モデルの学校経営計画及び学年経営案を効果的に活用して、組織的・継続的に改善を図ることができるよう取り組みます。
- (4) 各学校において、義務教育9年間で連続した教育課程として捉え、児童生徒・学校・地域の実態等を踏まえ、学習指導や生徒指導で小中学校(※)の協力した具体的な取組が進むよう努めます。

- (5) 智恵文地区については、地域の特色を踏まえ、9年間の学びの系統性・連続性を生かした柔軟な教育課程を編成することで、魅力ある教育活動を展開する義務教育学校の実現に努めます。
- (6) 風連地区については、教職員を構成員とする名寄市小中一貫教育校合同連絡会議を計画的に開催し、取組の成果と課題等を共有して取組内容の質を高め、特色ある小中一貫した教育の一層の充実を図ります。
- (7) 学校段階間の連携・接続については、本市の実態に応じた幼小連携、小中連携、中高連携の取組を推進します。特に、幼小連携については、小学校における幼児教育や接続の意義の理解を促進し、子どもの育ちの課題解決につなげる体制の構築、取組を推進します。
- (8) 小規模校における特認校制度の教育的意義と制度の在り方について、研究を進めます。

※用語解説

【小中学校】

小中学校には、義務教育学校（前期課程及び後期課程）を含みます。

【教職員の資質能力の向上】

- (1) 教育の質は直接、児童生徒の教育活動等を担う教職員の力量に影響されるため、教職員が常に研究と修養に努め、専門性の向上を図ることができるよう研修機会の確保と研修内容・方法の工夫改善に努めます。
- (2) 社会の変化やニーズに対応するとともに、様々な危機へ適切に対応できる教育が推進できるよう、多様な知識・経験を持つ学校外の人材を授業や校内研修に活用することにより、教職員の資質能力の向上に努めます。
- (3) 名寄市教育改善プロジェクト委員会によるミドルリーダー育成研修など、名寄市教育研究所での活動等を通して、教職員が主体的に学び合えるよう支援に努めます。
- (4) 北海道教育委員会の指導主事による学校教育指導訪問の積極的な活用や、その指導・助言を生かして授業改善を図るとともに、各種研究・研修会参加で得た研修成果を他の教職員に還元することにより、指導力の向上を図ります。

す。

- (5) 学校における働き方改革の推進については、名寄市学校働き方改革指標「Nayoro Diamond Action」に基づき、各学校において働き方改革コアチームを編成して教職員の意識改革を進めたり、短期的な検証改善サイクルを構築するなどして、教職員一人一人が働き方が改善され、「働きやすさ」と「働きがい」の実感をもつことができるよう取り組みます。
- (6) 校内研修をはじめ様々な機会を通じて、国や道の資料等を活用して教職員一人一人の厳正な服務規律の保持に努めます。

※用語解説

【Nayoro Diamond Action】

北海道教育委員会の「学校における働き方改革北海道アクションプラン（第3期）」をもとに、名寄市教育研究所が本市の教職員個々に必要な指標を厳選し、名寄市働き方改革指標を見直したもの。

第2 生きる力を育てる教育の推進

これからの複雑で変化の激しい社会の中においては、子供たちが自信をもって自分の人生を切り拓き、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる生きる力を育成することが求められています。

そのため、各学校においては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、家庭や地域と目標を共有し、連携・協議する中で、次に掲げる事項の実現を図り、児童生徒に生きる力を育むことを目指します。

【社会に開かれた教育課程の充実】

- (1) 各学校の教育課程については、学習指導要領の社会に開かれた教育課程の理念に基づき、家庭や地域と連携・協働して教育活動の充実が図られるよう適切な編成・実施に努めます。
- (2) 校長の方針のもと、教職員一人一人が力量や特性等を発揮できる校務分掌を工夫し、相互に連携しながら各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネ

ジメント（※）に努めます。

- (3) 各学校の教育課程の編成に当たっては、学習の基礎となる資質能力を各教科等の特質を生かし、教科横断的な視点で育成していくことができるよう努めます。

※用語解説

【カリキュラムマネジメント】

児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。

【確かな学力を育てる教育の推進】

- (1) 全国学力・学習状況調査等により把握した児童生徒の実態等を踏まえ、育成を目指す資質・能力を明確にして、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた日常の授業改善に努めます。
- (2) 児童生徒一人一人の興味・関心・意欲等を的確に捉えて、きめ細かく指導・支援したり、一人1台端末を活用したりするなど指導方法を工夫・改善することにより「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。
- (3) 授業においては、学習者用デジタル教科書や授業支援クラウド（ロイロノート）などの積極的な活用や、児童生徒一人一人の習熟度に応じたAIドリルの活用により、児童生徒の学びの充実に取り組みます。
- (4) 加配教員等による小学校における理科及び外国語活動・外国語の教科担任制の取組等により、指導体制の工夫改善に努めます。
- (5) 各学校と教育委員会が連携し、学力に関する各種調査結果の分析を実施し、各学校が学力向上に向けた教育活動の検証と改善を組織的・効果的に行えるよう取り組みます。
- (6) 家庭と連携しながら、一人1台端末の持ち帰りによるAIドリルの活用を

図るなど、家庭学習の充実に向けた取組を推進します。

【豊かな心を育てる教育の推進】

- (1) 人間尊重の精神、自他の生命を尊重する心、規範意識や公正な判断力などを育てることが大切であるため、「特別の教科 道徳」を要として、地域教材の効果的な活用や家庭、地域との連携を図りながら、学校教育活動全体を通して道徳性を養う道徳教育の充実努めます。
- (2) 生徒指導については、課題解決的な対応にとどまることなく、教師と児童生徒との信頼ある関係の中で、すべての児童生徒の発達を支え、課題の未然防止ができるよう積極的な生徒指導の充実努めます。
- (3) 学校、家庭、地域、行政等が連携・協力し、社会全体でいじめの問題を克服及びその根絶に向けて、教育委員会及び全小中学校において定めている「いじめ防止基本方針」等に基づき、すべての教職員がいじめの定義や組織的な対応等について一層理解を深め、家庭や地域・関係機関と連携して未然防止、早期発見・早期対応に努めます。
- (4) 児童会活動や生徒会活動における主体的ないじめ防止に取り組む活動の推進と、市内の小中学校・高等学校が一堂に会した「いじめ防止サミット」を開催することにより、児童生徒の自発的・自治的な活動によるいじめの未然防止とその根絶に向けた取組の活性化を図ります。
- (5) 各学校においては、家庭はもとより、スクールソーシャルワーカー、教育相談センター、名寄市立大学などの関係機関と連携し、いじめの早期発見・早期対応のため、学校いじめ防止対策組織の強化、自殺未然防止や児童生徒が不安や悩みを抱えたときの対処方法の指導の工夫に努めます。
- (6) 各学校においては、教育相談センター指導員等の活用による児童生徒が相談しやすい校内体制の整備に努めるとともに、各種相談窓口の周知と利用促進を図ります。
- (7) 各学校においては、身近な地域の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等について理解を深める学習やボランティア活動等を通して、児童生徒が身近な地域の魅力や課題などを知り、地域社会の構成員の一人としての意識やふるさとに対する愛着、誇りをもてるよう、ふるさと教育の充実努めます。

- (8) 読書活動については、全小学校(※)に配置している学校司書を活用した図書の選定や配置の工夫、市立図書館との連携した取組などにより、児童生徒が図書に興味・関心をもち読書意欲を高めるよう取り組みます。

※用語解説

【小学校】

小学校には、義務教育学校（前期課程）を含みます。

【健やかな体を育てる教育の推進】

- (1) 各学校においては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査等により把握した児童生徒の実態等を踏まえ、体育・保健体育の授業改善や運動機会の確保に努めます。
- (2) 児童生徒が、自己の体力の現状を踏まえた体力向上の目標を設定し、自己の能力や適性、興味・関心に応じて、仲間等と気軽に楽しく運動に参加することができる機会を工夫して運動習慣の定着を図ります。
- (3) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、その課題解決に向け、必要な教職員研修に取り組むとともに、小学校体育専科加配による体育授業の充実に向けた指導方法及び体力向上に係る取組の成果について普及啓発を図ります。
- (4) 児童生徒が体力向上を図り、生涯にわたって運動に親しむ資質能力の基礎を育てるため、スキー、カーリングなど地域の教育資源を生かした活動や各学校の特色を生かした「1校1実践」の取組の充実に努めます。
- (5) 健康教育や食に関する指導の充実に向け、家庭と連携した「早寝、早起き、朝ごはん」の取組の推進や、養護教諭や栄養教諭の専門性を生かした指導方法・指導体制の工夫改善に努めます。
- (6) 性に関する指導の充実に向け、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階や状況等を踏まえ、学校全体で共通理解を図り、保護者の理解を得ることなどに配慮して適切に行われるよう取り組みます。
- (7) 経済的な理由のみならず、心身の健康を維持し、安心して学校生活を送る環境整備の一環として、女子トイレに生理用品を配置します。

- (8) 学校給食については、令和6年度の値上げ分を保護者が負担することとなるため、令和7年4月からの学校給食費値上げ分に対し支援を行い、安定的な食材の供給に努めます。また、使用する食材については安全安心な食材の選定に細心の注意を払い、積極的な地産地消に努めます。
- (9) 児童生徒の嗜好を把握し、健康や食育に資する献立の創意工夫に取り組みます。また、学校給食が児童生徒の学校生活を豊かにし、楽しい時間となるよう、献立表のほか、SNSを活用して食に関する情報発信を推進します。
- (10) 学校給食費を地方公共団体の会計に組み入れる「公会計制度」について、研究に着手します。

第3 社会の変化や多様な教育ニーズへの対応

社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきた中、学校教育には、一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会の変化やニーズに対応して課題の解決を図り、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質能力を育成することが求められています。

そのため、次に掲げる事項の実現を図り、時期を逸することなく、社会の変化や多様な教育ニーズに適切に対応していきます。

【特別支援教育の推進】

- (1) 障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が可能な限りともに学ぶ「インクルーシブ教育システム」の構築に向け、学校、家庭、地域とが連携を図った取組を推進します。
- (2) 特別な支援を必要とする児童生徒の就学前から学齢期、社会参加まで、関係機関等との連携を充実させながら、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援の実施と切れ目のない支援体制の整備を図ります。
- (3) 特別支援学級、通級による指導、通常の学級のそれぞれにおいて、児童生徒の障がいの状態等に応じて適切な教育課程の編成・実施・評価が行われるよう取り組みます。

- (4) 必要に応じてスクールソーシャルワーカーや教育相談センター指導員等を各学校に派遣し、各学校の特別支援教育コーディネーター等と連携して、教職員、児童生徒、保護者等への効果的な支援に努めます。
- (5) 児童生徒一人一人の教育的ニーズに適切に対応するため、全校的な支援体制を確立し、特別支援教育コーディネーターを中心とした教育支援委員会の機能の充実に努めます。
- (6) 各学校の実態に応じ、学習支援員や生活支援員を適切に配置し、誰一人取り残すことのないよう、きめ細かな支援に努めます。
- (7) 困り感のある児童生徒への教育支援の充実に向け、特別支援学校や特別支援教育専門家チーム等による教育相談を活用しつつ、医療・福祉等の関係機関とも連携して、個に応じた指導目標や、教科及び自立活動などの内容及びその指導方法、指導体制の工夫・改善に努めます。
- (8) 名寄市特別支援連携協議会において、本市の特別支援教育について共通理解を図ったり、課題の解決に向けて協議を行ったりすることを通して、学校と関係機関等との連携・協力を強化します。
- (9) 名寄市立大学と連携し、特別支援教育に関する研修の充実や特別支援学校教諭免許状の取得率の向上を目指します。
- (10) 名寄版個別の支援計画「すくらむ」の効果的な活用に努めるとともに、「すくらむ」のデジタル化に向けて、関係機関と研究を進めます。

【不登校児童生徒等の支援体制の強化】

- (1) 教育相談センターを拠点に、スクールソーシャルワーカーや関係機関と連携した教育相談の充実を図るとともに、教育相談センター指導員、スクールソーシャルワーカーを各学校に派遣して、アウトリーチ型支援の強化を図るなど、不登校児童生徒等を組織的・計画的・継続的に支援する体制の整備に努めます。
- (2) 不登校児童生徒等の様々な状況やニーズ等に対応するため、教育支援センター（旧適応指導教室）の利用や校内教育支援センター（※）の受入体制の工夫など、児童生徒への多様で適切、効果的な教育や相談の機会、場の確保に努めます。

- (3)各学校において、校長のリーダーシップのもと、児童生徒の一人一人の実情に応じたきめ細かな指導・支援を行うため、児童生徒理解・支援シートを作成し、有効活用に努めます。また、不登校や感染症等により登校できない児童生徒に対して一人1台端末などICTを活用し、オンライン授業等による学習支援やカウンセリングを実施するなど適切な支援を推進します。

※用語解説

【校内教育支援センター】

学校には行けるけれど自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋のことです。

【情報教育の充実】

- (1)Society5.0の時代を迎え、これからの未来を創る児童生徒には情報活用能力(情報モラルを含む)の育成が必須であることから、一人1台端末を適切、効果的に活用した教育活動の充実と、必要なICT環境の整備に努め、教育DXを推進します。
- (2)小学校においては、各教科等において、コンピュータの基本的な操作を確実に身に付けるための学習活動やプログラミング教育の充実に努めます。
- (3)中学校(※)においては、各教科等において、情報手段を適切かつ主体的・積極的に活用できるようにするための教育活動の充実に努めます。
- (4)最近のインターネット上での誹謗中傷などによるいじめ、犯罪や違法・有害情報の問題の深刻化、インターネット利用の長時間化等の状況を踏まえ、児童生徒に対して「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度(情報モラル)」の育成に努めます。
- (5)名寄市教育改善プロジェクト委員会を中心に、各学校におけるICTの活用による「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、今日的に求められるICT活用を踏まえ、児童生徒の発達段階等の状況に応じたICT活用研修の充実を図ります。また、一人1台端末と遠隔システムを利用し、各学校間の授業交流や遠隔地との交流体験活動を推進します。

※用語解説

【中学校】

中学校には、義務教育学校（後期課程）を含みます。

【国際理解教育の推進】

- (1) 学校教育活動全体において、地域資源を活用して自分が生まれ育ったふるさとと、他国の文化や考え方を理解し、尊重する取組が充実するよう努めます。
- (2) 各学校においては、英語を母国語とする A L T (外国語指導助手) を効果的に活用し、英語によるコミュニケーションを行う目的や場面、児童生徒の興味・関心等に応じた学習活動の工夫を通して、英語によるコミュニケーション能力やバランスの取れた英語力が育成されるよう努め、グローバルな視野を持って地域社会で行動するための資質能力の向上を図ります。
- (3) 外国語活動・外国語の授業において、一人 1 台端末とデジタル教科書を効果的に活用し、発音や英会話のやり取りのモデルを示すなど、言語活動の充実を図ります。

【キャリア教育の推進】

- (1) 学校教育活動全体を通して児童生徒に学校で学ぶことと社会との接続を意識させ、社会的・職業的自立に向けて基礎となる資質能力が育成されるよう努めます。
- (2) 各学校においては、校長のリーダーシップのもと、学校教育全体をはじめ、特別活動を要としつつ、各教科等の特質に応じたキャリア教育の充実に努めます。
- (3) 各学校においては、児童生徒一人一人のキャリア形成を育むために、キャリア・パスポートを活用するなどして、児童生徒が学んだことを振り返りながら新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動が充実するよう努めます。
- (4) 産業関係の部署や地域の企業・団体等と連携を図りながら、職場見学や職場体験活動、社会人講話等を効果的に実施し、児童生徒の望ましい勤労観や職

業観を育てる指導の充実に努めます。

【主権者教育(※)の推進】

- (1) 児童生徒の健全な成長や自立を促すためには、児童生徒が意見を述べたり、他者との対話や議論を通じて考える機会を持つことが重要であるため、児童生徒の意見を聴く機会や、児童会・生徒会等の場において、自己の取組活動について確認したり、議論したりする機会の創出に努めます。
- (2) 児童生徒にとって一番身近な社会である学級や学校において、自分が社会の一員であり主権者であるという自覚をもたせることができるよう、社会科や特別活動などにおいて、児童生徒の発達段階に応じた学習の充実に努めます。また、教育課程全体で児童生徒に主権者教育を通して何を育成するのか、身に付けておくべき力などを明確にし、教科横断的な指導を推進します。
- (3) 学級活動、児童会・生徒会活動などの児童生徒の自発的、自治的な活動の中でよりよい生活を築くために自分たちできまりをつくって守る活動を行うなど、教員の適切な指導のもと、生活上の課題を見出し、課題を解決するための話し合いや合意形成を図る経験を積めるよう取り組みます。

※用語解説

【主権者教育】

学校において主権者として求められる力を育成する教育のことをいう。

主権者教育の目的は、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担う力を発達段階に応じて身に付けさせるものとしている。

【部活動改革の推進】

- (1) 国が示した「学校部活動の地域移行・地域クラブ活動への移行」に向け、令和6年11月に設置した、スポーツ・文化団体や学校、保護者の代表等で構成する部活動改革推進協議会において、運動部及び文化部の地域移行・地域展開の進め方等について協議を進めます。
- (2) 令和8年夏からの休日における運動部活動の地域クラブ活動への移行を見

据え、本年夏から拠点校方式による部活動を推進します。

- (3) 各学校や関係機関等との連携を効果的に行い、教職員の負担軽減と生徒の活動機会の確保を両輪とした「NAYOROスタイル 部活動改革推進事業」の推進に努めます。

第4 安全安心な教育環境の整備

児童生徒が集い、人と人との触れ合いにより、人格の形成がなされ、児童生徒が生き生きと活動し、安心して学べるようにするためには、児童生徒の安全の確保が保障されることが不可欠です。

そのため、次に掲げる事項の実現を図り、安全安心な教育環境の整備に努めます。

【学校施設の整備】

- (1) 未耐震施設で老朽化が著しい名寄中学校は、校舎の改築工事等を実施します。
- (2) 未耐震施設の名寄東中学校は、名寄産業高校光凌キャンパスの活用に向けて北海道教育委員会と協議を進め、早期の耐震化に努めます。
- (3) 非構造部材等の耐震対策がされていない名寄東小学校屋内運動場について、吊り天井の撤去及び非構造部材の落下防止対策工事を実施します。
- (4) 市内の小中学校4校の普通教室について、空調設備設置工事を実施します。
- (5) 市内小中学校の和式トイレは、洋式化が進んでいない学校から計画的にトイレの洋式化を進めます。
- (6) 教育DXの推進に向けて、北海道が行う共同調達による一人1台端末の更新など、必要なICT教育環境基盤の整備に努めます。
- (7) 給食センターについて、より安全安心で安定した学校給食を提供するため、計画的な厨房内配管更新として、空調用蒸気配管更新工事を実施します。

【危機管理体制の確立】

- (1) 児童生徒が安心した学校生活を送れるよう、学校、警察、消防等の関係機関と連携し、「危機管理マニュアル」や「安全マップ」等の適宜見直しと、そ

れに基づいた校内や登下校時の安全確保に向けた取組を徹底します。

- (2) 自他の命を守り、災害が発生する前の備え方や災害発生時の対処の仕方などを学び、それを実践に移すことができるよう、関係機関と連携し防災教育の推進に努めます。
- (3) どのような感染症がいつ流行しても、速やかに感染拡大防止の対策をとることができる環境や体制が整備された「感染症に強い学校」づくりに努めます。
- (4) 通学路における児童生徒の安全を図るため、名寄市通学路安全推進会議を核に、警察、道路管理者や地域の関係機関等と連携し、定期的・継続的に通学路の安全点検を行い、危険箇所等の共通認識をもち、安全対策に努めます。
- (5) 各学校において、自転車乗車用ヘルメット着用促進に向けた取組を行うとともに、教育委員会においても、児童生徒や保護者に対してヘルメット着用促進に向けた働きかけを行うなど、自転車利用時のルール順守のための取組を進めます。
- (6) 性犯罪、性暴力を根絶するため国が進めている「生命（いのち）の安全教育（※）」について、保護者等の理解を得ながら、警察等の関係機関と連携して取り組みます。
- (7) 危機的状況に対応するために、身近にいる信頼できる人に、児童生徒がＳＯＳを出せるよう「ＳＯＳの出し方に関する教育（※）」に取り組み、学校における相談体制の強化や教職員研修の充実に努めます。また、アセスメントツールなどを活用した児童生徒の実態把握を実施し、異変や相談があった場合にはスクールソーシャルワーカーを中心に、学校、教育相談センター、警察、健康福祉部など関係機関との連携を図りながら解決に努めます。
- (8) 児童生徒に、いかなる状況下でも自らの命を守り抜くとともに、安全で安心な生活や社会を実現するために主体的に行動する態度を育成する安全教育の充実に努めます。また、生命の尊さを学び、生命を大切にする教育や、一人一人を尊重する教育を一層徹底します。

※用語解説

【生命（いのち）の安全教育】

令和2年6月に国の「性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議」において、「性暴力・性暴力対策の強化の方針」が決定され、その中の「教育・啓発活動を通じた社会の意識改革と暴力予防」の一貫として子供を性暴力の当事者にしないため、全国の学校において推進することとなった教育のことをいう。

【SOSの出し方に関する教育】

自殺予防対策基本法（平成18年法律第85号）第17条第3項に定める「困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育」のことをいう。

2 市内小・中・義務教育学校の概要

1 小学校一覧

(令和7年5月1日現在) ※教員数には管理職を含み休職者は含まない

学 校 名	校 長 名	所 在 地	電話・FAX 番号	児童数		学級数	教員数	養 護	栄 養	事 務
名 寄 小 学 校	高橋 憲嗣	西1条南1丁目2番地	01654-3-3304 01654-3-3305	特学 普通	21 121	4 6	7 9	1	1	1
名 寄 南 小 学 校	井上 隆一	西6条南12丁目55番地2	01654-2-4164 01654-2-4165	特学 普通	32 408	6 15	8 25	1		1
名 寄 東 小 学 校	八柳 学	東3条南3丁目11番地	01654-2-2041 01654-2-4179	特学 普通	17 126	3 6	6 10	1		2
名 寄 西 小 学 校	松本 敏朗	西7条南1丁目18番地	01654-2-4177 01654-2-4178	特学 普通	33 189	7 7	10 12	1		1
中 名 寄 小 学 校	稲本 雄一	字日彰285番地	01654-2-3889 01654-9-5640	特学 普通	1 12	1 3	1 4	1		1
風 連 中 央 小 学 校	野崎 師靖	風連町西町201番地	01655-3-2031 01655-3-2569	特学 普通	14 82	4 6	6 9	1	1	1
計				特学 普通	118 938	25 43	38 69	6	2	7

2 中学校一覧

(令和7年5月1日現在) ※教員数には管理職を含み休職者は含まない

学 校 名	校 長 名	所 在 地	電話・FAX 番号	生徒数		学級数	教員数	養 護	栄 養	事 務
名 寄 中 学 校	桑内 寿則	字豊栄101番地1	01654-2-2147 01654-2-2148	特学 普通	18 292	5 10	6 20	1		2
名 寄 東 中 学 校	松浦 修司	西2条北8丁目1番地3	01654-2-3174 01654-2-3175	特学 普通	24 158	5 6	7 11	1		1
風 連 中 学 校	石本 義行	風連町新生町167番地1	01655-3-2026 01655-3-2266	特学 普通	4 48	3 3	4 10	1		1
計				特学 普通	46 498	13 19	17 41	3		4

3 義務教育学校一覧

(令和7年5月1日現在) ※教員数には管理職を含み休職者は含まない

学 校 名	校 長 名	所 在 地	電話・FAX 番号	児童生徒数			学級数	教員数	養 護	事 務
智 恵 文 小 中 学 校	西岡 裕英	字智恵文11 線北2 番地	01654-9-3010 01654-9-3011	前期 課程	特学 普通	2 8	2 3	5 11	1	2
				後期 課程	特学 普通	4 8	2 2			
計					特学 普通	6 16	4 5	5 11	1	2

※小・中・義務教育学校とも「電話・FAX 番号欄」は、上段が電話番号、下段がFAX 番号

4 小・中・義務教育学校児童生徒数の推移

(1) 小学校・義務教育学校前期課程 (各年度5月1日現在)

年 次	区 分	学校数	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	児童数
令和5年度	風連地区	1	9	20	16	16	17	17	95
	名寄地区	6	160	178	172	160	189	176	1,035
	計	7	169	198	188	176	206	193	1,130
令和6年度	風連地区	1	21	10	20	16	16	16	99
	名寄地区	6	171	154	170	169	159	186	1,009
	計	7	192	164	190	185	175	202	1,108
令和7年度	風連地区	1	15	21	10	19	15	16	96
	名寄地区	6	165	170	148	164	165	158	970
	計	7	180	191	158	183	180	174	1,066

(2) 中学校・義務教育学校後期課程 (各年度5月1日現在)

年 次	区 分	学校数	1 年(7 年)	2 年(8 年)	3 年(9 年)	生徒数
令和5年度	風連地区	1	22	23	20	65
	名寄地区	3	153	160	179	492
	計	4	175	183	199	557
令和6年度	風連地区	1	14	22	23	59
	名寄地区	3	175	154	159	488
	計	4	189	176	182	547
令和7年度	風連地区	1	16	14	22	52
	名寄地区	3	174	174	156	504
	計	4	190	188	178	556

5 中学校・義務教育学校卒業生の進路状況

(各年度3月31日の状況)

年 次	区 分	卒業生数	進学者		就職者		その他	
			人数	率(%)	人数	率(%)	人数	率(%)
令和5年 3月	風連地区	22	22	100.0				
	名寄地区	176	176	100.0				
	計	198	198	100.0				
令和6年 3月	風連地区	20	20	100.0				
	名寄地区	178	178	100.0				
	計	198	198	100.0				
令和7年 3月	風連地区	23	23	100.0				
	名寄地区	160	158	98.7	2	1.3		
	計	183	181	98.9	2	1.1		

3 幼児教育

本市には、私立認定こども園が4園、私立幼稚園が1園あり、それぞれの園において認定こども園教育・保育要領又は幼稚園教育要領に基づき教育課程を編成し、特色ある教育活動を行っています。これまでの私立幼稚園振興補助並びに幼稚園就園奨励費補助による助成・支援を行っていた制度から、全ての園が平成27年度施行の子ども・子育て支援法に基づく施設型給付費による施設運営に移行しています。

また、小学校との日常的な連携を密にし、小学校教育への円滑な接続・移行が図られるよう努めます。

1 名寄市内の認定こども園・幼稚園

(令和7年5月1日現在)

幼稚園名	住 所	電 話	代表者	設立年月日	就園状況（1号認定）			合 計
					3歳児	4歳児	5歳児	
学校法人 山崎学園 光名幼稚園	西2条南10丁目1番地	01654-2-4741	園長 山崎 博俊	S33. 6. 10	19	15	16	50
学校法人 北海道キリスト教学園 認定こども園名寄幼稚園	東1条南2丁目1番地	01654-3-0280	園長 尾崎 良雄	S25. 9. 1	18	14	20	52
学校法人 名寄大谷学園 名寄大谷認定こども園	西5条南2丁目10番地	01654-2-2668	園長 佐々木麻有美	S33. 5. 6	14	4	9	27
学校法人 旭川カトリック学園 認定こども園名寄カトリック幼稚園	西3条南4丁目17番地	01654-2-2632	園長 柴田 沙知	S25. 9. 13	13	7	18	38
学校法人 風連学園 認定こども園風連幼稚園	風連町西町284番地	01655-3-2133	園長 加藤 紀子	S29. 5. 10	4	2	8	14

2 子ども・子育て支援運営事業

- ・施設型給付費負担（認定こども園・幼稚園が保護者の代理で給付を受け、サービスを提供）

4 名寄市教育相談センター（名寄市児童センター内）

名寄市教育相談センターは、教育上の諸問題に対する支援、指導等を行うために設置しています。電話等により児童生徒やその保護者の相談に対応する「ハートダイヤル」の運営や、不登校及びその傾向にある児童生徒に関して支援する「教育支援センター（旧適応指導教室）」を開設しています。

また、教育推進アドバイザー1名を配置して学校生活における問題への対応と、教職員及び関係機関との連携を図っています。

1 教育支援センター

不登校となった児童生徒に対し、教育支援センターへの通室等により、自立支援や学校復帰に向け、学習や多くの体験活動等の支援や指導を行っています。教育支援センターへの通室は、学校への出席としてみなされます。

令和6年度入室者数（実人員）

小学生	中学生	合計
0人	0人	0人

令和7年度入室者数（実人員） 令和7年5月末現在

小学生	中学生	合計
0人	0人	0人

2 ハートダイヤル

「ハートダイヤル」は、いじめ・ひきこもり・不登校・落ち込み・イライラなど子供たちや保護者の多様化する悩みに対し、電話相談・面談を通して、その悩む心を和らげ自立する心を育むため開設しています。

【電話・面談の集計表】（令和6年度）

	相 談 者								相 談 区 分															
	保護者	小学生	中学生	高校生		一 般			合 計	不登校（含登校しぶり）	復帰後			いじめ	学業・進路問題	親子関係（含家庭環境）	性に関わる問題 （含異性関係）	生活一般	学校の対応（含教師関係）	健康問題・発達障がい	友人関係	育児・子育て・しつけ	その他	合 計
				在学中	他	学校関係者	関連機関職員等	その他			学習支援	気力回復・気分転換	家族支援											
電話	41	0	0	0	0	1	0	0	42	14	7	3	0	0	6	5	0	0	0	5	2	0	0	42
面談	149	309	458	64	0	74	0	10	1064	351	181	74	0	0	149	138	0	0	0	117	54	0	0	1064
合計	190	309	458	64	0	75	0	10	1106	365	188	77	0	0	155	143	0	0	0	122	56	0	0	1106

3 教育推進アドバイザー

- (1) いじめ・不登校・非行事項等に係わる情報の共有に関すること
- (2) 必要に応じた教職員等の面談やケース検討会議のコーディネート、学校への定期的訪問に関すること
- (3) 家庭や地域との連携～必要に応じた訪問や相談等に関すること
- (4) 教職員及び関係機関との連携に関すること

5 名寄市学校給食センター

1 施設概要

- (1) 所在地 名寄市西5条北10丁目54番地6
- (2) 開設年月 平成3年12月
- (3) 主要施設
- (4) 改修工事 平成18年12月【旧名寄市と旧風連町の合併により調理場増床】
令和6年3月【女性休憩室・事務室・検収室の増改修】
- (5) 敷地面積 3,257.75 m²
- (6) 建物面積 1,179.253 m² (建築基準法 1,429.86 m²)
- (7) 構造 鉄筋コンクリート一部2階建

2 職員構成

職 員		道派遣	会計年度任用職員				
所 長	総務係長	栄養教諭	事務補助員	栄養士	調理師	業務員	調理員
1	1	2	1	2	2	7	18

3 令和7年度の給食実施計画

(1) 給食提供（センター稼働日）

1学期	4月7日～7月23日	74日
2学期	8月19日～12月22日	85日
3学期	1月16日～3月25日	45日
合 計		204日

※各教員・職員分含む1日当りの概数、変動あり

小学校分	1,194名
中学校分	642名
智恵文保育所分	9名
給食センター	34名

(2) 給食費（1食単価）

※令和7年4月改定

区 分		給食費単価	保護者負担額
小学校 (前期課程)	低学年(1・2年生)	327円	287円
	中学年(3・4年生)	329円	289円
	高学年(5・6年生)	331円	291円
中学校(後期課程)	区分なし(7・8・9年生)	380円	338円

※令和7年度は給食費単価の内、小学生40円、中学生42円を名寄市が補助

(3) 給食内容

- ・年間献立計画に基づき、米飯と魚を基本とした和食型の献立を栄養教諭が立案。
- ・地場産品の活用を意識し、安全を図りながら栄養バランスに配慮。
- ・国や地域の伝統文化を継承する献立の提供。(入学・卒業祝い、ひな祭り、七夕、冬至など)

米 飯	週4.0回(2週間中8回)
パ ン	週0.5回(2週間中1回)
麺 類	週0.5回(2週間中1回)

(4) 年間献立計画による名寄産収穫食材の使用予定

4月	うるち米	もち米																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				</
----	------	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

4 学校給食センターの取組み

(1) アレルギー給食

食物アレルギーを有する児童生徒も給食を楽しめるよう「学校における食物アレルギー対応の進め方」(平成26年11月北海道教育委員会)を踏まえ、名寄市教育委員会の食物アレルギー対応の指針に基づき、学校給食センターの施設設備の能力や物理的な許容範囲と児童生徒の実態等を総合的に判断し、安全性を最優先としたアレルギー食材除去の代替え献立を提供しています。

①令和7年度(5月1日現在)アレルギー給食対応数

・小学校5校21名 ・中学校2校6名 合計27名

②対応アレルゲン

・鶏卵、牛乳、大豆、小麦、そば、ナッツ類、魚類、魚卵、甲殻類・軟体類、貝類、肉類、果物など ※傾向としてアレルゲンが複合しているケースが多い

(2) 地場産品の活用

主食の米は風連地区の2生産組合と契約購入。パン用小麦粉も名寄産を100%使用。

生産量日本一を誇るもち米での赤飯や餅を行事食献立などで使用。旬の地元収穫野菜を積極的に活用。旬の野菜以外の地場産では、通年栽培もやしや加工品の豆腐、油揚げ、練製品、乾燥しいたけ、冷凍かぼちゃ、スイートコーン、ひまわり油など。

5 会議等

(1) 名寄市学校給食センター運営委員会

設置条例第5条に基づき設置、教育委員会の諮問事項に応じ審議。

委員は9名以内で教育委員会が委嘱。会議は委員長召集。

(2) 名寄市学校給食会

学校給食費会計で行う学校給食事業の運営を図る。事務局は学校給食センター。

市内小中学校の校長、PTA会長、給食業務担当教諭で組織。

会議には総会、理事会、専門部会(会長委嘱)がある。 ※専門部会…献立検討委員会など

6 名寄市立大学

1 名寄市立大学の理念、目的、教育目標、教育の組織・内容・方法

(1) 大学の理念

名寄市立大学は、ケアの未来をひらき、小さくてもきらりと光る大学を目指す。

(2) 大学の目的

◎名寄市立大学は、高度な知識と技術および高い倫理性を有し、保健・医療・福祉の連携と協働を支える専門職を育成する。

◎名寄市立大学は、地域が抱える種々の課題について研究し、それらを解決することによって新しい未来をひらく。

(3) 教育の目標

◎ 多様でかけがえのない存在である「ひと」への理解を深めるとともに、自らの人間性と能力を高める力を育む。

◎ 専門領域の知識や技術を高めるとともに、自らが課題を発見し、課題解決に主体的に取り組む力を育む。

◎ 関連する諸領域を幅広く理解し、支援サービスの連携・協働においてパートナーシップを発揮できる力を育む。

◎ 幅広い理解力・判断力を養う教養や社会問題への関心を持ち続ける心を育む。

◎ 地域社会はもとより、人類が抱える諸問題と異文化にも関心を持ち、広く世界の中で自己の存在を位置づけ行動する意欲を育む。

(4) 教育の組織・内容・方法

◎ 教養教育と連携教育を基礎に、栄養・看護・社会福祉などの専門領域の特殊性にも配慮した体系的なカリキュラムに基づいた授業

◎ 学生個々人の学習意欲を涵養する少人数教育

◎ 実践力を養成するための質の高い臨地実習および現場実習

◎ 地域社会の教育的活用と地域貢献

◎ 教職員の FD および SD による教育の質の向上と研究の推進

2 名寄市立大学の現況

(1) 学生の在籍状況 (単位：人)

(令和7年5月1日現在)

学科 等 学年	保健福祉学部														
	栄養学科			看護学科			社会福祉学科			社会保育学科			合 計		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	計
1 年	4	41	45	1	57	58	20	39	59	5	34	39	30	171	201
2 年	5	38	43	5	57	62	5	40	45	7	43	50	22	178	200
3 年	6	36	42	4	47	51	17	32	49	10	34	44	37	149	186
4 年	8	33	41	3	52	55	8	42	50	5	39	44	24	166	190
計	23	148	171	13	213	226	50	153	203	27	150	177	113	664	777

(2) 教員組織 (単位：人)

(令和7年5月1日現在)

保健福祉学部	学科名	学長	副学長	専任教員数					助手	専任教員1人当たりの学生数
				教授	准教授	講師	助教	計		
保健福祉学部	栄養学科	1	1	8	3	2	4	17	2	10.1人
	看護学科			5	1	5	7	18	3	12.6人
	社会福祉学科			4	5	5	2	16	0	12.7人
	社会保育学科			5	5	5	0	15	0	11.8人
	教養教育部			5	2	1	0	8	0	—
合 計		1	1	27	16	18	13	74	5	10.5人

(3) 事務組織 (単位：人)

(令和7年5月1日現在)

事務局長	課	課長職	係長	係	事務補助等	図書業務	就職支援	健康サポート	計
1	総務課	1	1	3	5	—	—	—	
	コミュニティケア教育研究センター	1	—	—	1	—	—	—	
	図書館	1	—	—	—	8	—	—	
	教務課	1	3	6	4	—	—	—	
	学生課	2	1	2	—	—	2	3	
1		6	5	11	10	8	2	3	46

(4) 令和7年度入試結果 (単位:人)

保健福祉学部	入試区分	栄養学科 (入学定員 40 人)					看護学科 (入学定員 50 人)				
		募集人員	志願者数	受験者数 A	合格者数 B	倍率 A/B	募集人員	志願者数	受験者数 A	合格者数 B	倍率 A/B
	推薦	20	31	31	23	1.3	25	46	46	26	1.8
	社会人	若干名	1	1	0	—	若干名	1	1	1	—
	一般前期	17	33	30	22	1.4	23	82	75	31	2.4
	一般後期	3	31	8	3	2.7	2	80	25	2	12.5
	入試区分	社会福祉学科 (入学定員 50 人)					社会保育学科 (入学定員 50 人)				
		募集人員	志願者数	受験者数 A	合格者数 B	倍率 A/B	募集人員	志願者数	受験者数 A	合格者数 B	倍率 A/B
	推薦	23	28	28	26	1.1	25	25	25	25	1.0
	社会人	若干名	0	0	0	—	若干名	0	0	0	—
	一般前期	24	34	30	30	1.0	22	20	19	18	1.1
	一般後期	3	49	9+	8	1.1	3	22	4	4	1.0

(5) 令和6年度卒業者の就職進学等状況 (単位:人)

(令和7年5月1日現在)

		卒業者数	就職決定者数		就職率	進学者数	その他	備考
保健福祉学部	栄養学科 (就職希望者)	39 (38)	市内	2	100%	1	0	
			道内	20				
			道外	16				
			小計	38				
	看護学科 (就職希望者)	51 (43)	市内	7	100%	8	0	看護師就業 14人(市内7人) 保健師就業 14人(市内0人)
			道内	28				
			道外	8				
			小計	43				
	社会福祉学科 (就職希望者)	51 (49)	市内	7	98.0%	1	2	
			道内	30				
			道外	14				
			小計	48				
	社会保育学科 (就職希望者)	54 (51)	市内	0	100%	1	2	
			道内	36				
			道外	15				
			小計	51				
合計		195 (181)		180	99.4%	11	4	

(6) 令和6年度卒業者の国家資格取得状況 (単位: 人)

学科名	国家資格	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率(%)	全国新卒 合格率(%)
栄養学科	管理栄養士	38	35	92.1%	80.1%
看護学科	看護師	51	51	100.0%	95.9%
	保健師	17	17	100.0%	96.4%
社会福祉学科	社会福祉士	49	40	81.6%	75.2%
	精神保健福祉士	16	15	93.8%	85.3%

(7) 令和6年度卒業者の教員免許取得状況 (単位: 人)

高等学校教諭Ⅰ種	公民	8
	福祉	3
特別支援学校教諭Ⅰ種	知的・肢体不自由・病弱	29
栄養教諭Ⅰ種		5
幼稚園教諭Ⅰ種		53

3 図書館の概要

(1) 施設の概要

区分	面積		観覧席数	収納可能冊数
図書館3階	1,074.58 m ²	4,455.45 m ²	200 席	約 140,000 冊
図書館2階	1,440.56 m ²			
図書館1階	1,940.31 m ²			

※面積には、大講義室、コミュニティケア教育研究センター等を含む。

(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料、電子情報等の整備状況

○蔵書数 (単位: 冊)

年 度	総 和 書 数	総 洋 書 数	総 蔵 書 数
2023	101,957	6,911	108,868
2024	103,799	7,148	110,947

○逐次刊行物 (単位: 冊)

年度	和雑誌						洋雑誌					
	栄養	看護	社会福祉	社会保育	共通	総数	栄養	看護	社会福祉	社会保育	共通	総数
2023	10	34	46	23	24	137	15	5	2	0	0	22
2024	9	34	44	23	24	134	15	5	2	0	0	22

○視聴覚資料数

年度	CD	DVD	紙芝居	総 数
2023	136	1,078	94	1,308
2024	136	1,121	95	1,352

○電子ジャーナル・データベース利用（令和7年3月31日現在）（単位：ダウンロード数）

メディカル オンライン	医中誌		朝日新聞 クロスサーチ	EBSCO		最新看護索引 Web	
				Academic Search			
				Premier			
DL 数	アクセス数	検索数	アクセス数	アクセス 数	検 索 数	アクセス 数	検 索 数
665	1,779	8,722	159	149	418	258	379

○資料受入（令和7年3月31日現在）（単位：冊）

種 類	図 書	雑 誌
冊数・誌数	2,106 (2,166)	156 (159)
全国平均	1,628	182

※全国平均は、令和6年度学術情報基盤実態調査一単科公立大学一（括弧内は前年度のデータ）

（3）図書館利用状況

○図書貸出状況（令和7年3月31日現在）

	貸出冊数		貸出人数	
	冊	冊/日	人	人/日
総計	22,675	79.3	13,811	48.3
	(25,191)	(87.8)	(12,119)	(42.2)
学生	19,491	68.2	11,218	39.2
	(21,312)	(74.3)	(9,607)	(33.5)
教職員	2,178	7.6	867	3.0
	(2,801)	(9.8)	(1,058)	(3.7)
学外者	1,006	3.5	1,726	6.0
	(1,069)	(3.7)	(415)	(1.4)
団体等	40	0.1	25	0.1
	(36)	(0.1)	(25)	(0.1)

※括弧内は前年度のデータ（開館日数 286 日）

○学科別貸出状況（令和7年3月31日現在）

	貸出冊数		貸出人数	
	冊	冊/日	人	人/日
栄養	4,169	14.6	2,242	7.8
	(4,695)	(16.4)	(3,324)	(11.6)
看護	6,175	21.6	3,264	11.4
	(5,848)	(20.3)	(4,186)	(14.6)
社会 福祉	4,313	15.1	2,269	7.9
	(5,021)	(17.5)	(3,580)	(12.3)
社会 保育	4,823	16.9	2,357	8.2
	(5,751)	(20.0)	(3,803)	(13.3)

※括弧内は昨年度のデータ

4 施設の概要

施設	概要		面積
校地等	校舎敷地		42,440 m ²
	運動場（グラウンド）		29,633 m ²
	計		72,073 m ²
校舎	1号館（管理、情報処理・栄養実習室）	RC造 3階建（一部2階建）	3,712 m ²
	2号館（社会福祉学科・栄養学科）	RC造 3階建	6,932 m ²
	3号館（看護学科・社会保育学科）	RC造 3階建（一部2階建）	8,652 m ²
	図書館（コミュニティケア教育研究センター）	RC造 3階建	4,455 m ²
	5号館（看護学科・社会保育学科・学生食堂・売店）	RC造 3階建	2,512 m ²
体育館等	①体育館（3号館）②多目的ホール（2号館）	鉄骨造 平屋建	2,229 m ²
学生会館	サークル室・ミーティングルーム・同窓会室等	RC造 2階建	511 m ²

7 就学の助成

1 就学援助

経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、その就学に必要な援助を行います。

(1) 令和7年度就学援助費の内訳 (ただし、※は令和6年度実績の平均支給額)

区 分		小 学 校 (義務教育学校 前期課程含む)	中 学 校 (義務教育学校 後期課程含む)	支 給 内 容
新入学児童生徒 学用品費等	1年	円 57,060	円 63,000	小学校又は中学校に入学する児童生徒が通常必要とする学用品及び通学用品
学 用 品 費	1～6年	11,630	—	各教科及び特別活動の学習に必要とされる学用品
	1～3年	—	22,730	
通 学 用 品 費	2～6年	2,270	—	通学用靴、雨傘等の通学用品に係る経費
	2～3年	—	2,270	
体育実技用具費	スキー	※ 34,949	※ 51,504	体育授業の参加に必要な体育実技用具
	柔道着	—	※ 5,390	
宿 泊 校 外 活 動 費		※ 0	※ 6,150	学校行事として宿泊を伴う校外活動に参加するために必要な交通費及び見学料などの経費
修 学 旅 行 費		※ 28,416	※ 60,620	修学旅行に必要な交通費、宿泊費、見学料などの経費
学 校 給 食 費	1～6年	※ 49,800	—	学校給食に要する食費の金額
	1～3年	—	※ 57,512	
医 療 費		※ 3,620	※ 3,430	伝染病又は学習に影響のある疾病(学校病)にかかり、学校から治療の指示を受けた場合、その治療に要する費用(※学校病とは、トラコーマ及び結膜炎、白癬、疥癬及び濃痴疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎及びアデノイド、う歯、寄生虫病をいう。)
ク ラ ブ 活 動 費		—	15,075	部活動加入者に対し、部活動の実施に必要な用具に係る経費(部活動支援費・後援会費などは除く)
生 徒 会 費		—	(上限) 5,550	生徒会費として一律に負担すべきこととなる経費
P T A 会 費		(上限) 3,450	(上限) 4,260	P T A活動に要する費用として一律に負担すべきこととなる経費
卒 業 ア ル バ ム 代 等		(上限) 11,000	(上限) 8,800	通常制作する卒業アルバム及び卒業記念写真またはそれらの購入費
オンライン学習通信費		14,000	14,000	オンライン学習に必要な通信費

(2) 令和4・5・6年度就学援助の状況

(単位: 人、千円)

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	実 施 人 員	139	129	111
	決 算 額	12,188	11,987	11,200
中学校	実 施 人 員	90	74	68
	決 算 額	13,513	11,200	10,907
義務教育 学校	実 施 人 員			1
	決 算 額			175
計	実 施 人 員	229	203	180
	決 算 額	25,702	23,187	22,281

2 特別支援教育就学奨励費

小・中・義務教育学校の特別支援学級に在籍し、就学援助の対象とならない児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するための援助を行うことにより、特別支援教育の振興を図ります。

(1) 令和7年度就学奨励費の内訳（ただし、※は令和6年度実績の平均支給額）

区 分		小 学 校 (義務教育学校 前期課程含む)	中 学 校 (義務教育学校 後期課程含む)
新入学児童生徒 学用品費等	1年	円 25,555	円 30,490
学用品費等購入費	2～6年	5,820	—
	2～3年	—	11,370
体育実技用具費	スキー	(上限) 13,255	(上限) 19,015
	柔道	—	(上限) 3,825
宿泊校外活動費		※ 0	※ 3,187
修学旅行費		※ 14,198	※ 30,634
学校給食費	1～6年	※ 25,531	—
	1～3年	—	※ 27,650
通 学 費	通級指導教室	※ 2,904	—
	特別支援学級	※ 9,928	※ 31,011
オンライン学習通信費		7,000	7,000

(2) 特別支援教育就学奨励費の状況

(単位：人、千円)

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	実施人員	59	70	57
	決算額	2,407	3,017	2,367
中学校	実施人員	18	27	33
	決算額	1,315	1,763	2,173
義務教育 学校	実施人員			6
	決算額			590
計	実施人員	77	97	96
	決算額	3,722	4,780	5,129

3 育英資金利子補給制度

名寄市では、学業成績が優秀であって経済的に就学が困難な学生及び生徒に対して、他機関から貸付けを受けた奨学金及び修学資金に係る利子の一部を補給する制度を次により実施しています。

(1) 奨学生の資格

- ①親又はこれに代わるべき者が名寄市民であること。
- ②大学院、大学、専修学校（専門課程）、各種学校、高等専門学校及び高等学校に在学していること。
- ③学業成績優秀、性行善良であること。
- ④学資の支弁が困難であること。

(2) 対象者

上記の資格を有した者で、独立行政法人日本学生支援機構奨学生として有利子奨学金の貸付けを受けた者又は㈱日本政策金融公庫の修学資金、民間金融機関等の修学制度資金の貸付けを受けた者。

(3) 申込期間

毎年4月初日から10月末日まで。

(4) 利子補給額

下記基準額（貸付けを受けた額が基準額に満たない場合は、貸付けを受けた額）に対し、

① 独立行政法人日本学生支援機構奨学生…基準額にその貸付利率を乗じて得た額

② 上記以外…所得金額によって、基準額に利率3%を限度として補給。

※利子補給基準額：月額

区 分	補給基準額（月額）
大 学 ・ 大 学 院	40,000 円
専 門 学 校	30,000 円
高 等 専 門 学 校	15,000 円
高 等 学 校	10,000 円

4 育英金貸付事業（風連地区特例区事業）

合併に伴い、平成18年度から5年間の特例区事業として、要件を満たす者に対し教育資金の貸付制度（無利子）を実施していましたが、平成22年度をもって終了しました。

貸付けを行った育英金については、今後も引続き返還していただきます。

8 各種助成制度（学校教育課所管）

1 名寄市教育振興補助事業

名寄市における文化・スポーツの振興を図るため、名寄市教育振興基金を活用し、全道・全国大会に出場する小・中・義務教育学校の児童生徒及び全国大会に出場する高等学校の生徒に対し、大会出場に要する費用の一部を助成します。

補助実績		(単位：千円)		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
申請事業数	57 件	51 件	72 件	
補助金交付額	6,881	9,040	15,940	
うち小学生	1,632	2,997	4,897	
うち中学生	4,917	4,834	10,754	
うち高校生	332	1,209	289	

2 特色ある教育活動助成金交付事業

市内児童生徒の健全育成を目的として、特色ある教育活動を行う者に対し、その活動に要する費用の一部を助成します。(令和4・5・6年度事業の実績)

		(単位：千円)		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
申請事業数	0 件	1 件	0 件	
補助金交付額	0	20	0	
うち小学生	0	20	0	
うち中学生	0	0	0	
うち高校生	0	0	0	
うちその他	0	0	0	

3 名寄市高校生資格取得支援事業補助金

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資格取得者数	102 名	99 名	32 名
補助金交付額	232,775 円	248,970 円	71,450 円
うち名寄高校	89,050 円 (35 人)	98,200 円 (41 人)	63,350 円 (22 人)
うち産業高校	143,725 円 (67 人)	150,770 円 (58 人)	8,100 円 (10 人)

4 名寄市高等学校学習教材支援事業補助金

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
入学者数	129 名	137 名	131 名
補助金交付額	3,870,000 円	4,110,000 円	3,930,000 円

9 名寄市教育研究所

1 研究主題

「心豊かに、たくましく生きぬく児童生徒の育成」

2 研究主題設定の理由

今日、学校教育においては、保護者や地域住民の期待に応えるため、子ども一人一人に「生きる力」を確実に育むことが求められている。このため各学校では、学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒の人間としての調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態、児童生徒の発達段階や特性等を考慮して、適切な教育課程を編成、実施することが大切である。

このような課題を受け止め、名寄市教育研究所においては、上川管内教育研究会と連携し、小・中学校における教育の内容、方法、制度等に関する調査研究などに取り組み、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、よりよく問題を解決する資質・能力や他人を思いやる豊かな心、たくましく生きるための健やかな体などの育成に努めている。

そこで、今後も、これまでの研究の流れを継続し、各部・各班・名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組を一層充実させることにより、知・徳・体の調和のとれた児童生徒を育成することが重要と考え、本研究主題を設定した。

3 運営の基本方針

「名寄市教育研究所条例」に基づき、各種の提言、事業、研究活動等を推進する。また、北海道教育研究所連盟（道研連）や上川管内の市町村教育研究会で構成されている上川管内教育研究会（上教研）と連携を図りながら事業を推進する。

- （1）研究主題の解明にあたっては、具体的かつ実践的な研究活動の推進に努める。
- （2）上川管内教育研究会、上川教育研修センター等と連携し、研究推進体制の充実に努める。
- （3）授業公開による研究交流や日常実践の交流、外部講師・施設の活用等を図り、班研修の活性化と研修内容の充実に努める。
- （4）名寄市教育改善プロジェクト委員会の成果と課題を踏まえ、各種事業等の推進に努める。

4 事業推進の基本方針

- （1）所報（名寄市教育・研究紀要含む）の発行については、研究体制や研究内容・活動内容等の情報の共有化が図られるよう努める。
- （2）名寄市教育研究大会については、公開授業、研究協議等を通して、具体的かつ実践的な研究活動を推進する。研究委託校（風連中央小・名寄中）は、名寄市教育研究所の課題を受けた研究実践の成果を公開する。
- （3）名寄市教育研究集会については、名寄市教育改善プロジェクト委員会や調査研究部・研究班の発表、講演等を通して、研究の成果と課題についての共通理解を深める。
- （4）研究班の一斉研修や上川管内教育研究会北部地区研究大会については、上川管内地区研究大会研究推進の手引等を活用し、研修活動の充実に努める。
- （5）名寄市小中学校音楽発表会や各種児童生徒作品展等については、音楽科や図画工作科等の学習の成果の交流に努める。
- （6）その他、必要に応じて専門委員会を設置し、調査報告、提言等を行う。

5 各部・教育改善プロジェクト委員会の事業

(1) 総務部

- ①各部と連携を図った各種事業の企画・運営
- ②道研連、上教研など、関係団体との連携協力
- ③年3回（6月、12月、3月）の所報の発行
- ④効果的で適正な会計業務の推進

(2) 教育研究部

- ①研究班活動の推進
 - ・年3回（4月、6月、8月）の開催
- ②名寄市小中学校音楽発表会の開催
 - ・期日：令和7年9月25日（木）
 - ・会場：名寄市民文化センター EN-RAYホール
- ③名寄市教育研究大会の開催
 - ・期日：令和7年11月7日（金）
 - ・会場：名寄小学校・風連中学校
- ④名寄市教育研究集会の開催
 - ・期日：令和8年1月20日（火）
 - ・会場：名寄市民文化センター EN-RAYホール
- ⑤名寄市児童生徒作品展等の開催・協力
 - ・会場：名寄市民文化センター EN-RAYホール

(3) 名寄市教育改善プロジェクト委員会

①推進のテーマ

児童生徒に「生きる力」を育み、夢と希望を拓く名寄市教育の創造
～全小・中学校が一体となった学校力向上の取組を通して～

②推進の重点

- ・学校力向上を図る小中連携の推進
- ・直面する課題解決に向けた取組の推進

③研究グループ及び研究内容

【教育研究(研修)の充実に関する研究グループ】

令和7年度重点：スクールリーダーの育成

■組織的・計画的な人材の育成

- 1 スクールリーダー等の育成を図る組織マネジメントや研修等の充実
- 2 日常教育実践の質の向上に資する戦略的な取組の充実
(教育課程編成上の課題、小中連携、学力向上、学習習慣など)

【教育指導の充実に関する研究グループ】

令和7年度重点：ICTの効果的な活用

■ICTを効果的に活用する方策

- 1 校務にICTを効果的に活用する活動の充実
(教育データの利活用 生成AIの利活用など)
- 2 AIドリルの効果的に活用する活動の充実

(家庭学習への積極的取組)

- 3 健康観察を活用した心の天気の利用
(各学校の取組やまなびポケット等)
- 4 学校風土の見える化を図る取組
(WEBQUに関する研究)

10 その他学校一覧

(令和7年5月1日現在)

		学 校 名	校長名	課 程	学級数	生徒数	所在地	電 話 (F A X)
高 等 学 校	道 立	名 寄 高 等 学 校	今中勇希	普 通 科	10	346	字徳田204 番地 1	(事務室TEL・FAX) 3-6841
				情 報 技 術 科	3	43		(職員室TEL) 3-6842
				合 計	13	389		

Ⅲ 社 会 教 育

1	令和7年度名寄市社会教育推進計画 -----	48
2	社会教育課・名寄市公民館・名寄市風連公民館 -----	56
3	名寄市智恵文公民館 -----	60
4	名寄市児童センター -----	62
5	名寄市青少年センター -----	66
6	市立名寄図書館 -----	67
7	名寄市北国博物館 -----	69
8	なよろ市立天文台 -----	73
9	学校体育施設開放事業利用状況 -----	75

1 令和7年度名寄市社会教育推進計画

令和6年度の本市の社会教育は、つながることをキーワードとして、社会教育施設が連携・協働し、様々な学びの機会や文化芸術に触れる機会を提供してまいりました。

令和7年度は、市民一人一人が、ウェルビーイング（※）を実感でき、将来にわたって住み続けられる「ひとづくり、つながりづくり、地域づくり」に向けた取組をさらに推進し、急速に変化する社会環境の中で、個人の成長と地域コミュニティを支える基盤として、充実した社会教育活動を展開できるよう、4つの重点的な取組を進めてまいります。

※用語解説

【ウェルビーイング】

身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。

短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

1 生涯学習社会の形成

市民が生涯にわたって主体的に学び、心豊かな人生を送ることができるよう、社会教育拠点施設の整備や指導者の育成、学習活動の推進など、生涯学習環境の充実に努めます。

【生涯学習活動の推進と学習への支援】

- (1) 社会教育を基盤とする学びを通じ、子どもから高齢者まで、すべての市民が生涯にわたって主体的に学習し、充実した人生を送ることができるよう、生涯学習推進体制の整備に努め、主体的な生涯学習活動を支援します。
- (2) 市民への生涯学習機会の提供を推進するにあたり、社会教育施設間の事業連携や情報共有を図り、施設が相互協力できる体制づくりに努めます。
- (3) 社会教育主事に求められる役割は年々高まっており、「地域全体の学びの

オーガナイザー（※）」として、社会教育行政及び実践の取組全体をけん引し、地域全体の社会教育振興の中核を担うことが期待されているため、引き続き市民の生涯学習活動の成果を地域課題の解決やまちづくり等につなげていくための社会教育主事を配置するとともに、市民の生涯学習に関する相談体制の充実のため、生涯学習推進アドバイザーを配置します。

(4) 公民館活動については、講師や指導者等の人材を確保し情報提供体制の充実を図るとともに、社会教育施設や関係部局と連携し、市民講座等を開催します。また、特色ある生涯学習活動を推進し、分館活動を含めた多様で身近な学習機会の提供に努めます。

(5) 名寄市公民館、風連公民館については、名寄市民文化センター、ふうれん地域交流センターを活動拠点とし、事業の選択と集中を図りながら持続可能な市民講座の開催内容等の見直しを行い、各種団体と協働した事業を開催します。

また、風っ子プロジェクト等のまちづくり事業に対する支援や陶芸センターを活用した事業等も行います。

(6) 智恵文公民館については、義務教育学校や地区の各種団体との連携のもと、農村地区という地域の歴史や自然などの特性を踏まえ、世代間交流を図りながら地域資源を継承する生涯学習活動の推進に努めます。

(7) 講座・イベントの周知や様子を広く情報発信するため、ホームページやSNSなど、デジタル媒体による情報発信の充実に努めます。

※用語解説

【地域全体の学びのオーガナイザー】

様々な主体を結び付け、地域の資源や各主体が有する強みを活かしながら、地域課題「学び」に練り上げ、課題解決に繋げていく人材のこと。

令和7年度の主な事業

- | | |
|-------------------|--------------|
| ○生涯学習フェスティバル 2025 | ○ジャックの豆事業助成金 |
| ○高齢者学級運営事業 | ○公民館運営事業 |

【社会教育施設の機能強化】

- (1) 人口・生産年齢人口が減少傾向にあるため、業務効率化の観点から、生涯学習課と風連生涯学習担当を新たに「社会教育課」に組織再編し、機能強化に努めます。
- (2) 市民がいつでもどこでも学習することができる生涯学習環境の改善・充実を図るため、将来を見据えた適切な社会教育施設の維持管理及び計画的な整備に努めます。
- (3) 社会教育による「学び」を通じて市民の「つながり」や「かかわり」をつくり出し、協力し合える関係づくりを構築するため、学校、家庭、地域等と連携・協力した事業の実施に努めます。
- (4) 北国博物館については、地域の歴史・自然・文化を伝える施設機能の向上と何度でも来館したくなるような魅力ある施設運営に努めるとともに、SNSを活用した情報発信について積極的に取り組みます。
- (5) 北国博物館、風連歴史民俗資料館の収蔵機能の整備に向けた検討を進めます。
- (6) 図書館については、大学図書館及び学校図書館との連携を図り、読書活動の推進に努めます。
- (7) 図書館の改築に向けて、市民の学びや憩いの場として集えるような機能の充実、誰もが安全で快適に利用できる図書館を目指して、検討を進めます。
- (8) 天文台については、最先端の観測・研究を行い、その成果を広く公開する機関として、多様な観望会、映像配信、デジタルを活用した企画等を一層充実させ、市民に親しみある天文普及に努めます。
- (9) 天文台の協力団体である天文サークル等と連携を図り、天文普及活動を行うとともに、5年後に迫った北海道金環日食に向けた情報発信を行います。
- (10) 移動天文台車を利用して近隣地域や東京都杉並区と交流を図るほか、北海道大学や国立天文台・石垣島天文台、他天文台等と連携し、研究観測等の事業を推進します。

令和7年度の主な事業

- 地域の歴史・自然・文化普及活動推進事業
- 読み聞かせ等を通じた読書活動推進事業
- 観望会・映像配信等による天文普及事業

【地域連携・協働による社会教育の推進】

- (1) 社会教育を基盤とする学びを通じた「人づくり、つながりづくり、地域づくり」の一端を担うため、地域の各種団体と連携し、社会教育活動を推進します。
- (2) 「学校を核とした地域づくり」を進めるため、地域学校協働活動本部を設置し、地域学校協働活動を推進します。
- (3) 「地域とともにある学校づくり」の充実が図られるよう、地域学校協働活動等人材バンクの登録と活用の推進に努めます。
- (4) 学校の文化部活動の地域移行・地域展開に向けて検討を進めます。

令和7年度の主な事業

- 地域学校協働活動推進事業
- 地域学校協働活動等人材バンク

2 家庭教育の推進

子どもたちの健全育成の基盤である家庭における教育力の向上を図り、家庭の孤立を防ぐため、幼稚園と連携した家庭教育学級の開設や講座の開催など、親子や親同士のコミュニケーションを深める機会の提供に努めます。また、子育てに配慮した環境づくりなどについて企業への啓発に努めます。

【家庭と地域の教育力の向上】

- (1) 家庭における教育力を向上させるため、名寄市健康福祉部等の関係機関と連携し、学習機会の提供や子育て中の家庭同士の交流を図ることができるよう、家庭教育支援事業の充実に努めます。

- (2) すべての保護者が家庭教育や子育てに関する学習・相談機会を得られるよう、情報提供や相談体制の整備に努めます。
- (3) 小中学校（※）・幼稚園・認定こども園を単位とした家庭教育学習の充実を図るとともに、青少年育成関係団体等の地域と連携し、親子ふれあい事業や社会体験の充実に努めます。
- (4) 地域全体で家庭や子どもを支え見守る環境をつくるため、地域の大人が積極的に子どもたちと関わることや、企業が参観日への保護者の参加促進に協力するなど、市民への啓発や家庭教育サポート企業の拡大に努めます。

※用語解説

【小中学校】

小中学校には、義務教育学校（前期課程及び後期課程）を含みます。

令和7年度の主な事業

○家庭教育推進事業

3 青少年の健全育成

未来を担う青少年が、心身ともに健やかに成長し、社会の一員としての人間性や社会性を身につけることができるよう、様々な体験活動や交流活動、ボランティア活動を推進するとともに、安全で健やかな成長に向けた体制づくりに努めます。

【青少年健全育成の推進】

- (1) 未来をつくる青少年が心の豊かさ、創造性や社会性等を養い、時代の変化に的確に対応できる人間として育つよう、教育環境の整備に努めます。
- (2) 青少年の自己肯定感や社会性の育成等に資する体験活動を育むための多様な体験活動の充実に努めます。
- (3) ボランティアリーダーの活動を通して、青少年のリーダーを育成するため、名寄市子ども会育成連合会など関連組織と連携し、指導者の育成に努めるとともにリーダー育成事業に取り組みます。

- (4) 単位子ども会の活動が困難になっている地域の子どもたちが参加交流できる事業や自然を活かした体験活動を推進するとともに、教育委員会と子ども会育成連合会との共催による事業を実施し、学校外での活動の推進に努めます。
- (5) 地域の状況に応じながら子どもたちに地域での活動への参加を促すとともに、関係団体と連携することにより、スポーツ・文化・レクリエーション事業への参加機会の拡充に努めます。
- (6) 生活環境の異なる大都市の子どもたちとの体験交流や異文化交流等の相互交流を実施し、豊かな感性と新たな友達づくりや地域間交流の醸成に努めます。
- (7) 小さな自然観察クラブについては、地域の豊かな自然を活用した様々な体験活動を通して、郷土愛と環境意識の育成に努めます。
- (8) 二十歳を祝う会については、二十歳を迎える方等で構成する実行委員会を中心に企画運営を行い、趣向を凝らした内容で開催します。
- (9) 地域や各学校、関係機関等と連携を図り、青少年センターを中心に青少年の問題行動の未然防止や安全確保に努めます。
- (10) 不審者対策や犯罪のない地域づくりのために、市内の巡視活動を行い、青少年が安全安心に学び、遊び、集える環境づくりに努めます。

令和7年度の主な事業

- わくわく！体験交流会 ○都会っ子との体験交流事業
- 小さな自然観察クラブ ○二十歳を祝う会 ○青少年問題等対策事業

【子育て支援の推進】

- (1) 児童センター及び風連児童会館については、自由来館型の施設として、遊び、スポーツ、各種行事及び体験活動を通して児童の健全育成を図ります。
- (2) 放課後児童クラブについては、放課後における児童の安全安心な居場所を提供し、保護者の仕事と子育ての両立の支援を行います。また、民間の学童保育所に対しては、環境整備や運営に対し必要な支援を行います。さらに、民間も含めた市内の児童クラブにおいて、1人1台端末を利用した学習ができるよう Wi-Fi を整備します。

- (3) 放課後子ども教室については、小学4年生から小学6年生までを対象に、勉強やスポーツ・文化活動、地域との交流活動等を通して、児童の自ら学ぶ姿勢を高め、学習習慣の定着を図ります。
- (4) 児童センターの老朽化に伴い、施設の整備について検討します。
- (5) 図書館については、親子が絵本の読み聞かせを通して、お互いにふれ合い、絆を深めてもらう機会を作るため、ブックスタート事業に取り組みます。

令和7年度の主な事業

- 放課後児童クラブ事業
- 放課後子ども教室事業
- ブックスタート事業
- 児童クラブ Wi-Fi 設置事業

4 地域文化の継承と創造

市民が想像力にあふれ、豊かな人生を送ることができるよう、文化施設の整備や指導者の育成など文化振興のための基盤整備を進め、拠点施設を中心に、文化に触れる機会の充実を図り、文化の創造と団体の育成に努めます。

【文化芸術の振興】

- (1) 名寄市文化芸術振興条例及び名寄市文化芸術の振興に関する基本方針に基づき、文化芸術の振興と継承を図り、市民個人や団体による主体的、創造的な文化活動を推進します。
- (2) 地域の文化芸術活動の担い手である団体・グループ等の活動に対する支援を行うとともに、文化団体等の育成に努めます。
- (3) 市民文化センター大ホール E N - R A Y 及びふうれん地域交流センターを核とした鑑賞事業を実施し、文化芸術活動の活性化を図ります。
- (4) 市民文化センター及びふうれん地域交流センターが市民のコミュニティ醸成の場としてより親しまれる環境となるよう努めます。
- (5) 学校と連携したアウトリーチ(※)等を推進し、多くの市民が文化芸術に触れられる機会の提供に努めます。
- (6) 優れた芸術作品を鑑賞する機会を提供するため、文化芸術鑑賞バスツアーを実施します。

- (7) 文化に親しむ講座の開設や新しい文化芸術サークルの開設の奨励等、文化芸術活動の活性化や発表の場の一層の充実に努めます。
- (8) 市民が日頃の文化活動の成果を発表する文化祭を実施します。
- (9) 大ホールE N－R A Yについては、本年5月に開館から10年を迎えるため、記念事業を実施します。

※用語解説

【アウトリーチ】

公的機関、公共的文化施設などが行う、地域への出張サービス

令和7年度の主な事業

- 文化芸術アドバイザー設置 ○文化芸術振興助成金
- 市民文化祭、風連文化祭 ○市民盆踊り大会
- E N－R A Yホール開館10周年記念事業

【歴史や文化財の継承】

- (1) 地域の歴史、文化に関する資料や文献、文書の収集と整理保存を行い、収集した資料を活用した展示会や講座の開催などにより、地域を知る機会を提供し普及啓発に努めます。
- (2) 地域の宝として有形、無形の文化財や史跡、史料を保存するとともに、ブックレットなどによる啓発や指定文化財の保護活動、伝承活動の支援に努めます。
- (3) 郷土の発展に大きく貢献し、全国的に活躍した名寄ゆかりの人物について、その功績や生き方を後世に伝えていくため、社会教育施設で連携を図りながら、研究と普及活動に努めます。
- (4) S L排雪列車キマロキ編成が展示保存50年を迎えるため、キマロキ保存会と連携して記念事業を実施します。

令和7年度の主な事業

- 各種講演会・講座・展示会運営事業 ○文化財保護事業
- キマロキ展示保存50周年記念事業

2 社会教育課・名寄市公民館・名寄市風連公民館

社会教育課・名寄市公民館・名寄市風連公民館では、市民が生涯にわたって主体的に学び、心豊かな人生を送ることができるよう、社会教育に携わる指導者の育成や学習活動の推進など、社会教育を基盤とする学びを通じ、子どもから高齢者まで、すべての市民が生涯にわたって主体的に学習し、充実した人生を送ることができるよう生涯学習環境の充実に寄与する事業を執り進めます。

1 施設概要（名寄市公民館）

(1) 施設名称：名寄市民文化センター

(2) 所在地：名寄市西13条南4丁目2番地1～8、名寄市西14条南5丁目1番地
(TEL:01654-2-2218)

(3) 開設年月日：昭和58年8月11日（西館：平成27年5月9日開館）

(4) 主要施設

○東館（既存棟）

①多目的ホール	353.2 m ²	②大会議室A	80.0 m ²
③大会議室B	80.0 m ²	④小会議室	32.0 m ²
⑤会議室	48.0 m ²	⑥市民工芸室	97.6 m ²
⑦生活研修室A	30.0 m ²	⑧生活研修室B	90.0 m ²
⑨調理実習室	104.0 m ²	⑩営農研修室	72.0 m ²
⑪視聴覚研修室	108.0 m ²	⑫展示ホール	294.8 m ²

○西館（新築棟）

①大ホール (EN-RAY)	896.2 m ²	固定席 639 席 車椅子補助者席 8 席 (計 647 席)	
②音楽スタジオ1	39.7 m ²	③音楽スタジオ2	71.5 m ²
④楽屋1	52.3 m ²	⑤楽屋2	18.9 m ²
⑥楽屋3	18.9 m ²	⑦展示ギャラリー	67.4 m ²
⑧常設展示室	19.1 m ²		

(5) 利用案内

開館時間：午前9時～午後10時

休館日：毎月末日（ただし、その日が土・日曜日又は国民の休日に当たる時はその前日）
年末年始（12月28日～1月3日）

2 施設概要（名寄市風連公民館）

(1) 施設名称：ふうれん地域交流センター

(2) 所在地：名寄市風連町本町63番地（指定管理者 TEL:01655-3-2531）

(3) 開設年月日：平成22年4月12日

(4) 主要施設

①大ホール	311 m ²	②控室	47 m ²
③中会議室（2F）	74 m ²	④会議室（3F）	64 m ²
⑤大会議室（3F）	104 m ²	⑥調理室	55 m ²
⑦研修室	44 m ²	⑧和室	73 m ²

(5) 利用案内

開館時間：午前9時～午後10時(午後6時以降の利用ない時閉館) ※休館日なし

3 施設概要(風連陶芸センター)

(1) 所在地：名寄市風連町仲町8番地(Tel:01655-3-2743)

(2) 開設年月日：昭和54年9月1日

(3) 主要施設

①建物面積	184.2 m ²	②研修室(創作室)	80 m ²
③機械室(窯場)	50 m ²		

(4) 利用案内

開館時間：午前8時45分～午後5時30分 / ～午後9時(夜間講座のみ)

休館日：土・日曜日、国民の休日 ・年末年始(12月29日～1月3日)

4 令和7年度の主要事業

(1) 生涯学習活動の推進と学習への支援

幅広い分野にわたる学習機会の提供・課題解決に向けた学習活動の促進

- ・市民講座の開催 ・ジャックの豆事業(自主的学習グループ・サークル活動促進事業)
- ・名寄ピヤシリ大学運営 / 風連瑞生大学運営 ・生涯学習リーダーバンク事業
- ・生涯学習フェスティバルの開催

(2) 公民館分館事業の支援

名寄地区に6分館(中名寄、曙、共和、瑞穂、弥生、日進)、風連地区に6分館(中央、日進、東風連、下多寄、西風連、旭)を設置し、地域独自の分館事業を支援する

(3) 風連陶芸センター事業

児童、生徒又は一般対象の陶芸教室、サークル活動の支援、瑞生大学陶芸クラブ指導

- ・市内各小学校の体験教室(随時)
- ・サークル活動(毎月2回) ・一般陶芸教室(毎月2回)
- ・瑞生大学陶芸クラブ活動(毎月2～3回) ・各団体等の体験研修会(随時)

(4) 諸会議・研修会

- | | |
|----------------------------------|--------------------|
| ・社会教育委員の会会議 | 年3回開催予定(5月・11月・2月) |
| ・名寄市公民館運営審議会、名寄市民文化センター運営委員会 | 年2回開催予定(5月・11月) |
| ・名寄市風連公民館運営審議会、ふうれん地域交流センター運営委員会 | 〃 |
| ・分館長・分館主事会議 | 年1回開催予定(5月) |

(5) 関係団体に対する負担金・補助金

上川管内社会教育委員連絡協議会負担金 他

(6) 地域連携・協働による社会教育の推進

- ・地域の人づくり、つながりづくり及び地域づくりの一端を担うため、町内会や地域の各種団体との連携を工夫し、社会教育活動を推進する。
- ・学校を核とした地域づくりを進めるため、地域学校協働活動を推進する。
- ・地域学校協働活動や部活動支援など、学校支援に関する人材を登録する「地域学校協働活動等人材バンク」の登録と活用を推進する。

(7) 家庭教育の推進

- ・名寄地区に1学級(幼稚園)を開設し、各学級で自主的に事業を実施
- ・家庭教育学級合同研修会を実施 ・家庭教育支援講座の開設

(8) 青少年健全育成事業

- ・夏休み子ども写真会 ・冬休み子ども料理教室 ・新春こども書き初め広場
- ・春休み子ども英語クラブ
- ・都会っ子体験交流事業
- ・名寄市子ども会育成連合会との共催事業
○リーダー育成事業「わくわく！体験交流会」
○名寄市子ども会「フットサル大会」

(9) 二十歳を祝う会運営事業

- ・実行委員会を組織し、式典等を開催

(10) 北海道教育委員会等主催事業

- ・青少年体験活動推進事業
- ・「少年の主張」上川地区大会

(11) 文化芸術振興事業

- ・市民文化祭の開催 ・文化芸術鑑賞バスツアーの実施
- ・であいの広場等での作品展示（名寄市公民館主催・共催事業）
- ・なよろ舞台芸術劇場の開催

5 施設の利用状況

(1) 名寄市民文化センター（名寄市公民館）

（単位：人）

年 度	東 館			西 館			入 館 者 数 合 計		
	多目的	その他	合計	大ホール	その他	合計	ホール系	その他	合計
令和4年	4,221	22,411	26,632	16,540	5,207	21,747	20,761	27,618	48,379
令和5年	7,201	35,430	42,631	22,839	7,806	30,645	30,040	43,236	73,276
令和6年	8,218	27,591	35,809	17,724	5,653	23,377	25,942	33,244	59,186

(2) ふうれん地域交流センター（風連公民館）

（単位：人）

年 度	本 館		
	ホール	その他	合計
令和4年	7,628	10,443	18,071
令和5年	9,864	10,747	20,611
令和6年	7,865	10,827	18,692

(3) 風連陶芸センター（単位：人）

年 度	本 館		
	利用者	講 座	合計
令和4年	1,269	137	－
令和5年	1,270	123	－
令和6年	1,329	246	－

6 事業の開催数・参加者数等

(1) 公民館講座

(単位：回)

(単位：人)

年 度	開 催 数				年 度	講 座 参 加 者 数			
	名寄	風連	智恵文	合計		名寄	風連	智恵文	合計
令和4年	8	4	5	17	令和4年	195	65	34	294
令和5年	10	4	4	18	令和5年	377	64	31	472
令和6年	8	5	5	18	令和6年	360	78	57	495

(2) 子ども体験・交流事業参加者数

(単位：人)

年 度	開 催 事 業			
	へっちゃらLAND	わくわく！体験交流	都会っ子交流	合 計
令和4年	11※(1)	40※(10)	42※(12)	93※(23)
令和5年	7※(0)	22※(1)	44※(12)	73※(13)
令和6年	16※(0)	21※(4)	44※(12)	82※(16)

※()内は全体数に占める高校生・大学生のボランティアの数

(3) 家庭教育学級実施事業参加者数

(単位：人)

年 度	参 加 者
令和4年	151
令和5年	72
令和6年	45

(4) 家庭教育学級合同講座参加者数

(単位：人)

年 度	参 加 者
令和4年	15
令和5年	13
令和6年	26

(5) 来場者アンケートによる満足度

(単位：%)

年 度	満 足 度
令和4年	85
令和5年	83
令和6年	84

※大ホール「EN-RAY」での主催事業に来場された方々へのアンケート集計結果

(6) 市民文化祭・風連文化祭参加団体

(単位：団体)

年 度	団 体
令和4年	83
令和5年	83
令和6年	84

3 名寄市智恵文公民館

智恵文公民館では、義務教育学校や地区の各種団体との連携のもと、農村地区という地域の歴史や自然などの特性を踏まえ、世代間交流を図りながら地域資源を継承する生涯学習活動の推進に努めます。

1 施設概要（智恵文公民館）

（1）施設名称：名寄市智恵文多目的研修センター

（2）所在地：名寄市字智恵文 11 線北 2 番地（TEL 01654-8-2101）

（3）開設年月日：昭和55 年 1 月 1 日

（4）主要施設

①大会議室	264.0 m ²	②和室	43.5 m ²
③調理実習室	46.2 m ²	④図書閲覧室	25.2 m ²
⑤研修室（老人室）	50.7 m ²	⑥研修室	43.5 m ²

（5）利用案内

開館時間：午前 9 時～午後 10 時（ただし未利用時は午後 8 時閉館）

休館日：毎月末日（ただし、その日が土・日曜日又は国民の休日にあたる時はその前日）
年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

2 令和 7 年度主な事業

■公民館運営事業

（1）公民館講座

教養講座、健康、体験実習など公民館講座の開催

・予定している講座 ヤクルト出前講座など

（2）青少年健全育成

夏休み、冬休み期間などに、公民館主催や智恵文子ども会育成会との共催により青少年健全育成事業を実施します。

- ・夏季公民館講座 8 月 7 日
- ・冬季レクリエーション大会 12 月 6 日
- ・子どもオセロ大会 12 月 19 日
- ・親子書き初め教室 1 月 20 日
- ・冬季公民館講座 1 月 22 日

（3）ちえぶん健康まつり（智恵文地区健康管理推進協議会主催事業）

・ 2 月中旬開催、講話と健康相談、趣味の作品展など

■高齢者学級運営事業

高齢者学級「友朋学級」の運営

- ・年間 20 回の実施
- ・健康に関する講座や奉仕活動
- ・ピヤシリ大学、瑞生大学との合同授業や交流
- ・智恵文小中学校との連携、地域の子供達との世代間交流

3 事業実施状況

■公民館運営事業

(1) 公民館講座

年 度	開 催 数	参 加 者 数
令和4年	5回	34人
令和5年	4回	31人
令和6年	5回	57人

(2) 青少年健全育成

年 度	開 催 数	参 加 者 数
令和4年	6回	42人
令和5年	5回	48人
令和6年	6回	54人

(3) ちえぶん健康まつり（智恵文地区健康管理推進協議会主催事業）

年 度	参 加 者 数
令和4年	65人
令和5年	59人
令和6年	54人

■高齢者学級運営事業

友朋学級 開催状況

年 度	学 生 数	開 講 回 数
令和4年	7人	20回
令和5年	8人	20回
令和6年	11人	21回

4 名寄市児童センター（愛称「ほっと21」）

市民のこころ豊かな人づくりを目的に、名寄市児童センター及び風連児童会館は、児童が放課後等、遊びやスポーツに親しみ、各行事や体験活動を通して健康を増進し、情操を豊かにする自由来館型の安全安心な居場所として設置しています。

児童センターでは、季節の行事をはじめボランティアによる「紙芝居」など行事内容の充実を図るとともに、施設機能を生かした遊びの場として利用増進を図っています。風連児童会館では、遊びの充実や健康増進を目指すとともに、風連児童クラブと連携した特色のある活動を推進しています。

また、放課後児童対策として、保護者が就労等によって昼間家庭が留守になる環境にある児童の健全育成と子どもたちの安全安心な居場所を確保するため、南児童クラブ・東児童クラブ及び風連児童クラブを設置しています。

1 施設概要（名寄市児童センター）

（1）所在地：名寄市西11条北2丁目12番地54（TEL・FAX：01654-3-3465）

（2）開設年月日：平成23年3月27日

経緯・旧青少年会館 昭和43年1月5日
・旧働く婦人の家 昭和48年1月20日
・両施設を廊下で結合 昭和52年8月
・旧児童センター 平成4年4月20日
・旧女性児童センター 平成16年4月1日
※（旧青少年会館一部解体 平成23年8月10日）

（3）主要施設：延床面積915.24㎡

・1階		589.21㎡	・2階	326.03㎡
児童室（集会室）	32.20㎡		相談室	33.60㎡
図書室	46.20㎡		適応指導教室	33.60㎡
調理室	50.40㎡		適応指導教室（和室）	67.20㎡
ホール	84.62㎡		会議室	32.20㎡
体育室	236.52㎡		講習室	67.20㎡
事務室	50.40㎡		2階廊下他	92.23㎡
1階用具庫、トイレ他	88.87㎡			

（4）利用案内

開館時間：午前9時～午後5時

休館日：日曜日・国民の祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

（5）利用状況

◎一般利用状況

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開設日数（日）	293	293	293
延べ人数（人）	2,746	3,198	3,137

◎放課後児童利用状況

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開設日数（日）	293	293	293
延べ人数（人）	1,806	3,669	3,121

2 施設概要（名寄市風連児童会館）

（１）所 在 地：名寄市風連町南町84番地 1

（２）開設年月日：昭和50年12月 1 日

（３）主 要 施 設：延床面積676.60㎡

児童室 1	47.00㎡	プレイルーム	144.00㎡
児童室 2	155.52㎡	用具庫・トイレ他	269.58㎡
資料室	30.50㎡	事務室	30.00㎡

（４）利 用 案 内

開館時間：午前 9 時～午後 5 時

休 館 日：日曜日、国民の祝日・年末年始（12 月 29 日～ 1 月 3 日）

（５）利 用 状 況

◎放課後児童利用状況

年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
開設日数（日）	293	293	293
延べ人数（人）	7,681	6,093	6,813

3 施設概要（南児童クラブ）

（１）所 在 地：名寄市西 6 条南12丁目55番地 2（名寄市立名寄南小学校敷地内）

（２）開設年月日：平成10年 4 月 1 日（改築年月日：平成28年 4 月 1 日）

（３）主 要 施 設：延床面積307.22㎡

児童室	191.29㎡	図書室	16.56㎡
静養室	4.97㎡	ホール	23.19㎡
事務室	26.50㎡	用具庫・トイレ他	44.71㎡

（４）利 用 案 内

開館時間：平 日 下校時～午後 6 時30分

土曜日・長期休業日 午前 8 時00分～午後 6 時30分

休 館 日：日曜日、国民の祝日・年末年始（12 月 29 日～ 1 月 3 日）

（５）利 用 状 況

◎1年生クラス

年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
開設日数（日）	293	293	293
延べ人数（人）	6,891	7,234	6,543

◎2年生クラス

年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
開設日数（日）	293	293	293
延べ人数（人）	3,491	5,713	5,360

◎3・4・5・6年生クラス

年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
開設日数（日）	293	293	293
延べ人数（人）	5,316	5,164	5,402

4 施設概要（東児童クラブ）

(1) 所在地：名寄市東5条南3丁目63番地40

(2) 開設年月日：平成28年12月1日

(3) 主要施設：延床面積115.83㎡

・ 1 階	76.95㎡	・ 2 階	38.88㎡
児童室	54.27㎡	図書室	38.88㎡
トイレ他	22.68㎡		

(4) 利用案内

開館時間：平 日 下校時～午後6時30分
土曜日・長期休業日 午前8時00分～午後6時30分
休 館 日：日曜日、国民の祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

(5) 利用状況

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開設日数（日）	293	293	293
延べ人数（人）	8,293	7,368	7,930

5 施設概要（風連児童クラブ）

(1) 所在地：名寄市風連町南町85番地2

(2) 開設年月日：平成10年4月1日（改築年月日：平成23年1月21日）

(3) 主要施設：延床面積142.80㎡

児童室	46.0㎡
遊戯室	46.0㎡
トイレ他	50.8㎡

(4) 利用案内

開館時間：平 日 下校時～午後6時30分
土曜日・長期休業日 午前8時00分～午後6時30分
休 館 日：日曜日、国民の祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

(5) 利用状況

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開設日数（日）	293	293	293
延べ人数（人）	6,940	4,979	5,753

6 令和7年度事業計画

児童センター	風連児童会館	南児童クラブ	東児童クラブ	風連児童クラブ
◎毎月の行事 本の読み聞かせ 工作教室 けん玉教室・検定 ほっとタイム (DVD鑑賞)	◎毎月の行事 お話タイム なわとび検定 キャンディ (DVD鑑賞) お誕生日会	◎毎月の行事 折り紙・工作・読み聞かせ けん玉検定 一輪車チャレンジ お誕生会	◎毎月の行事 読み聞かせ・折り紙教室 下の句かるた けん玉検定 お誕生会	◎児童会館の各種行事 と一緒に連携して行う ◎毎月の行事 お話タイム お誕生日会
◎季節の行事 セタ工作 ハロウィン 児童将棋大会 クリスマス会 卓球教室 まめまき ひなまつり お楽しみ会・表彰式	◎季節の行事 セタまつり クリスマス会 新年お楽しみ会 冬のお話会 豆まきのつどい おひなまつり会 お茶会 お別れ会	◎季節の行事 母の日プレゼント作り 父の日プレゼント作り 勤労感謝プレゼント作り クリスマス会 冬休み工作 節分行事 バレンタイン行事 ひなまつり会 卒業・進級を祝う会	◎季節の行事 子どもの日お祝い会 母の日プレゼント作り 父の日プレゼント作り 敬老の日プレゼント作り ハロウィン行事 クリスマス会 習字体験教室 節分行事 ひなまつり 茶道体験 卒業進級お祝い会	◎季節の行事 セタまつり クリスマス会 新年お楽しみ会 冬のお話会 豆まきのつどい おひなまつり会 お茶会 お別れ会

7 放課後子ども教室

放課後等に社会教育施設等を活用し、子どもたちの安全安心な居場所となる活動拠点を設け、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、自ら学ぶ姿勢を高め学習習慣の定着を図っています。

令和7年度利用者数（実人員）

- ・名寄市民文化センター教室（毎週水曜日）・・・小学生8人
- ・ふうれん地域交流センター教室（毎週木曜日）・・・小学生8人

5 名寄市青少年センター（名寄市児童センター内）

名寄市内の青少年の健全育成を目指し、日常的に実施している巡視・指導活動を通して子どもの犯罪と非行の未然防止に努めます。また、各学校・警察署・青少年健全育成諸団体と連携を図り、地域住民の協力を得ながら見守り、声かけを組織的・計画的に推進していきます。

1 令和7年度事業計画

- ①指導及び巡視（一般巡視、夜間巡視、特別巡視、下校時に合わせた指導巡視）
- ②広報活動と地域活動の推進（青少年健全育成標語の募集等、各校安心会議への参加）
- ③環境浄化運動（有害環境にかかる市内店舗立入調査・監視）
- ④青少年健全育成研修会・指導員研修会の開催、他機関の研修会への参加
- ⑤青少年表彰（市内在住の青少年で、顕著な功績があった団体、個人を表彰する）

月	活 動 内 容	会 議 ・ 連 携
通年	一般巡視	各小学校安心会議
4 月		
5 月		名寄市生徒指導・補導協議会総会
6 月	第1回名寄市青少年問題協議会 特別巡視（公園点検）	社会を明るくする運動（旭川推進委員会） 全道一斉立入調査員会議 名寄警察署少年補導員連絡協議会 社会を明るくする運動（名寄実施委員会）
7 月	名寄市青少年表彰推薦依頼 （高校・大学・企業団体） 道青少年健全育成条例に基づく立入調査 名寄市青少年健全育成研修会	社会を明るくする運動（キャラバン隊） 社会を明るくする運動啓発活動（ふれあい広場）
8 月	特別巡視（祭典：名寄）	社会を明るくする運動（産業まつり） 安全安心円卓会議
9 月	名寄市青少年表彰選考専門委員会	薬物乱用防止指導員上川北部地区協議会総会
10 月	名寄市青少年表彰 名寄市青少年健全育成標語募集 （市内各小・中・高等学校：11校）	名寄市安全安心地域づくり推進委員会
11 月	名寄市青少年健全育成標語選考委員会 名寄市青少年健全育成標語入選者表彰式	名寄市生徒指導・補導協議会
12 月	名寄市青少年健全育成標語ポスター掲示	
1 月		名寄地区保護司会名寄支部研修会
2 月	第2回名寄市青少年問題協議会	名寄市生徒指導・補導協議会
3 月		

6 市立名寄図書館

市立名寄図書館は、市民の読書活動と学びを支援する身近な教育施設として、利用者ニーズに即した資料収集および機能の充実に努め、きめ細やかな読書サービスを提供するとともに、子どもの読書活動を推進します。

1 施設概要（市立名寄図書館）

- (1) 所在地：名寄市大通南2丁目5番地 (TEL 01654-2-4751 FAX 01654-2-4897)
- (2) 開設年月日：昭和45年8月1日
- (3) 各室案内：延床面積1,683㎡（1階：591㎡ 2階：648㎡ 3階：379㎡ 4階：65㎡）
- | 1階 | 2階 | 3階 | 4階 |
|-----|------------|--------------|-------|
| 閲覧室 | 会議室 | 読書室 | 資料収納庫 |
| 新聞庫 | 北海道・名寄コーナー | 休憩室 | |
| 児童室 | 保存用閉架書庫 | 国際親善メモリアルホール | |

2 施設概要（風連分室）

- (1) 所在地：名寄市風連町西町201番地 風連中央小学校内 (TEL 01655-7-8000)
- (2) 開設年月日：平成31年1月16日

3 利用案内

- (1) 市立名寄図書館（本館）
- 開館日：火曜日・金曜日・土曜日・日曜日 9時30分～17時00分
水曜日・木曜日 9時30分～19時00分
 - 特別開館日：11月3日（文化の日）
 - 休館日：月曜日・毎月月末日・祝日・年末年始・特別整理日
- (2) 風連分室（分室）
- 開館日：月曜日～金曜日 9時30分～17時00分
土曜日 9時30分～13時00分
 - 休館日：日曜日・毎月月末日・祝日・年末年始・特別整理日

4 利用状況

年度	登録人数			貸出冊数			入館者数		
	本館	分室	合計	本館	分室	合計	本館	分室	合計
令和4年	2,123	245	2,368	75,698	8,953	84,651	26,931	6,839	33,770
令和5年	1,983	217	2,200	68,508	7,231	75,739	26,827	7,604	34,431
令和6年	1,914	221	2,135	66,082	7,412	73,494	26,771	7,834	34,605

5 分類別蔵書冊数（令和7年3月31日現在）

区分	総記	哲学	歴史	社会学	自然科学	技術	産業	芸術
名寄本館	4,391	3,252	7,926	17,939	6,451	7,954	3,613	9,190
風連分室	492	570	1,287	2,578	813	1,752	489	1,164
合計	4,883	3,822	9,213	20,517	7,264	9,706	4,102	10,354
区分	言語	文学	参考	大活字	児童	紙芝居	大型絵本	合計
名寄本館	1,264	39,928	5,332	633	39,442	1,148	118	148,581
風連分室	141	11,341	964	127	10,273	812	41	32,844
合計	1,405	51,269	6,296	760	49,715	1,960	159	181,425

6 事業予定

(1) 図書館奉仕業務

事業区分	事業内容
蔵書の充実	蔵書の更新整備、資料の収集と迅速な提供、利用者のニーズに対応した図書の整備、児童図書の充実によるサービスの向上を図る。
移動図書館	自動車文庫「やまゆり号」の巡回により市内全域へのサービスを提供する。 ・巡回サービス：名寄地区9か所（月2回、4月～12月の間巡回） 風連地区2か所（月1回、毎月巡回） ・遠隔地小中学校・保育所・幼稚園：名寄地区12か所 ・配本所：名寄地区5か所、風連地区3か所 ※遠隔地小中学校の巡回時に読み聞かせを実施
障がい者支援	障がい者等が図書を利用するためのサービスの提供を図る。 ・録音図書：ボランティア団体「名寄声の図書会」との連携 ・録音データ「サピエ」による提供 ・図書宅配サービスの実施
情報の収集・提供	レファレンスサービス・相互貸借の充実を図る。 ・北海道立図書館や市町村立図書館と連携し、利用者へ広範な資料提供 ・インターネットや国立国会図書館、北海道立図書館のネットワーク活用 ・図書館ホームページやX、市広報、図書館だより、FM放送等による情報の提供 （発信情報内容：利用案内・蔵書検索・新着図書・雑誌案内・行事案内等）

(2) 読書普及活動

①子どもの読書普及

第4次子どもの読書活動推進計画に基づき、図書館ボランティアや幼児施設・学校等と連携し、読書普及活動や啓発活動を実施、読書環境を整備する。

- ・本館での行事開催
幼児や児童、保護者を対象とした行事の定期開催（おはなしクラブ、ペンギンクラブ）
読書週間、夏休み、冬休みの行事や一日司書体験、土曜ビブリオトークの開催
- ・分室での行事開催
幼児や児童、保護者を対象とした行事の定期開催（おはなしポケット）や一日司書体験の開催
- ・読み聞かせ連絡会議の開催
- ・学校専用貸出図書の貸出
- ・名寄市内学校図書館・市立名寄図書館担当者会議の開催
- ・ブックスタート事業

②一般向け読書普及

図書館ボランティア等との連携を図り、行事の開催や本館・分室の利用促進、読書普及を図るための事業を企画実施する。

- ・ミニ展示（季節や話題をテーマとした本の展示） 随時開催
- ・文学講座 9～10月に全5回で開催
- ・雑誌リサイクル 11月3日（文化の日）
- ・ビブリオバトル 11月15日
- ・おとなのための読み聞かせ等

7 名寄市北国博物館（本館）

名寄市北国博物館は、北海道の北部に位置し、寒冷・多雪な冬と年間の寒暖差が60度を超える名寄市の自然と歴史に学び、その知恵を発展させて今後の暮らしに生かしていく拠点として設置されました。厳しい自然の中で育まれてきた先人の知恵を体験しながら、学び伝承するとともに、マイナスイメージの強かった「北国」のイメージを楽しみや親しむ心を持って、プラス志向で新しい北国文化を創造していくことを運営の指針としています。

1 施設概要

(1) 所在地：名寄市字緑丘 222 番地（TEL・FAX 01654-3-2575）

(2) 開館年月日：平成 8 年 2 月 10 日

(3) 主要施設：延床面積2,099㎡（1 階1,655㎡ 2 階444㎡）

・ 1 階

エントランスホール	114㎡
ギャラリーホール	154㎡
第 1 収蔵庫	60㎡
第 2 収蔵庫	177㎡
常設展示室	570㎡

・ 2 階

地域情報室	72㎡
講堂	107㎡
書庫	42㎡
研究室	130㎡

常設展示内容＜テーマ＞

北海道の北部に位置し、多雪・寒冷そして明瞭な四季の変化のある「名寄」で繰り広げられてきた自然と歴史について学び、未来へその知恵を継承発展させる。

○北国名寄・・・どうして多雪・寒冷なのか

○北の先史・・・氷河期後の人間の暮らし

○カムイの森・・・冬の森を通してみたアイヌの自然観と文化

○さむさ・ひと・くらし・・・生活資料からたどる雪・寒さとの関わりあいの歴史

○映像コーナー・・・3 面マルチスクリーンによる上映

「北交響」～北国名寄の四季の移ろい

「北国・名寄の歴史」～開拓期から現代まで

名寄市の花・鳥・木や指定文化財を紹介する情報検索など

○郷土コーナー・・・国指定天然記念物「鈴石」「高師小僧」

アイヌの伝承者「北風磯吉」

名寄が生んだ名力士「名寄岩」

アイヌ文化の景勝地 名勝「九度山」

2 利用案内

開館時間：午前 9 時～午後 5 時

休館日：毎週月曜日・年末年始。ただし、令和 7 年 7 月～11 月の間は月曜日が祝日の場合は翌日を（7 月は翌々日も）休館日とする。

観覧料

常設展	区 分		観覧料	特別展	区 分	区分	観覧料
	個人	一般・学生	220円		個人	一般・学生	その都度市長 が定める額
		高齢者	110円			高齢者	
	団体	一般・学生	152円		団体	一般・学生	

備考 1 高校生以下は無料とする。

2 障がい者を有する者（身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳のいずれかを有する者）及び介助者は、無料とする。

- 3 高齢者とは、65歳以上の者をいう。
- 4 団体は1団体10人以上とする。

3 利用状況等

施設利用状況

年度	個 人				団 体			行事、他	利用者
	高校生以下	一般・学生	高齢者	免除	団体	見学	視察	行事等	総計
令和4	742	2,344	472	252	115	772	43	5,679	10,419
令和5	793	2,221	656	259	33	965	49	7,352	12,328
令和6	802	2,682	664	284	146	1,084	38	6,939	12,639

資料受入状況

年 度	寄 贈		採 集		収 集 (購入)		計
	件 数	点 数	件 数	点 数	件 数	点 数	(点数)
令和4	33	1,382	0	0	0	0	1,382
令和5	32	452	0	0	0	0	452
令和6	31	416	0	0	0	0	416

資料保有数

区 分	地 学	生 物	考 古	民 族	生 活	産 業	文献記録	合 計
令和4年度末保有数	5,621	2,807	84,411	535	12,473	13,184	9,128	128,159
令和5年度末保有数	5,666	2,810	84,444	538	12,746	13,238	9,169	128,611
令和6年度末保有数	5,666	2,839	84,444	539	12,944	13,247	9,348	129,027

4 文化財一覧

(1) 国指定文化財

名称	所在地	指定面積	指定年月日	説明
天然記念物 名寄鈴石	緑丘109-4	40a	昭和14年 9月7日	核となる粘土などに鉄分が殻のように巻き付いてできた褐鉄鉱の一種。拳ほどの大きさで、振ると音がするので「鈴石」と呼ばれる。
天然記念物 名寄高師小僧	瑞穂	23a	昭和14年 9月7日	湿地に生育する植物の根などに鉄分が巻き付いてできた沼鉄鉱の一種。管状の形が多い。愛知県豊橋市高師ヶ原に多産。
名勝 九度山 (クナヌツアリ)	日進・ 智恵文	522a	平成21年 7月23日	アイヌの人たちに祈りの山として伝承され、現在も市民に親しまれるアイヌ文化の景勝地。

(2) 市指定文化財

指定番号	名称	種別	所在地	指定年月日
第1号	風連獅子舞	無形文化財	瑞生下多寄神社	平成18年3月27日
説明	下多寄地区は明治36年頃より富山県からの移住者が多い。その関係で富山県東砺波郡井波町から獅子舞一式を持ち帰り、明治41年8月に神社創建新築落成を記念して奉納された。現在も「風連獅子舞保存会」により郷土芸能として受け継がれている。			
指定番号	名称	種別	所在地	指定年月日
第2号	グイマツ	天然記念物	東風連3395番地	平成18年3月27日
説明	大正2年頃、東風連の神野熊十郎が敷地内に植樹していたもので、大正9年水田への転換を記念して十数本を東風連小学校に寄贈した。うち1本が昭和8年の校舎改築記念樹として北玄関前に移植され大きく生育している。			
指定番号	名称	種別	所在地	指定年月日
第3号	名寄教会会堂	有形文化財	大通南2丁目	平成18年3月27日
説明	明治42年に建てられた現存する市内最古の洋風建築物である。会堂の建築は、北一名寄木工場を経営していた小北・西田家をはじめとするキリスト教信徒の寄付が支えとなった。建物正面の直線的な切妻破風と上部が丸い縦長窓が、洋風の印象を与えている。内部の長椅子は材を丸ごと利用している。			
指定番号	名称	種別	所在地	指定年月日
第4号	ミズナラ林	記念物	名寄公園	平成18年3月27日
説明	名寄公園を中心としたミズナラ林は、周辺を含め約10haにわたり1200本あまりが生育する。平均直径は約50cmで、樹齢は100年～150年と推定され、ほぼ純林的な林相をなしている。			

5 事業予定

令和7年度重点目標

○博物館活動を通じた情報発信と地域に開かれた交流施設となる事業の推進

①「名寄の歴史、自然」をテーマとした普及事業を実施し、地域の理解をより深める。

②自然とのふれあいや体験活動、子ども同士や親子の交流を目的とした青少年事業の実施

③文化財や史跡の保全と普及啓発に関する事業の実施。S L排雪列車キマロキ展示保存 50 年記念事業「キマロキまつり」の開催

令和7年度事業予定

月	展示会	観察会・普及事業	その他
4	及川幸雄絵画展		・キマロキ編成一般公開
5	なよろ野の花の会「野外植物展」 「杉並児童名寄自然体験成果発表展」 ミニ企画展「へび」	・夕陽公園散策(観察クラブ) ・春の自然観察会(名寄公園) ・初夏の自然探訪会(塩狩峠)	・GW企画「博物館で遊ぼう！」
6	企画展「北の薬用植物 本間尚治郎植物画展」	・化石発掘体験(観察クラブ) ・ひょうたん池観察会(名寄公園)	・企画展開連講演会「日本の薬用植物画」
7	特別展「排雪列車キマロキ展示保存 50 年・深名線廃止 30 年記念展」 ミニ企画展「カブトムシ・クワガタムシ」	・川釣り体験(観察クラブ) ・夏の昆虫観察会(名寄公園) ・昆虫標本作り体験	・キマロキまつり ・特別展開連講演会「名寄の宝 キマロキの活用と宗谷本線の未来」
8		・野外活動「名寄川水質調査」 ・野外活動「ウチダザリガニバスターズ」	
9	風花作品展	・親子野外料理(観察クラブ) ・秋の昆虫観察会(名寄公園)	深名線廃線跡めぐりバスツアー
10	企画展「戦後 80 年記念展」	・忠烈布湖底観察(観察クラブ)	
11	サロン・ド・フィナル巡回展	・わらリースづくり(観察クラブ) ・体験講座「クリスマスリース作り」	
12	特別展「名寄の畜産とその歴史」	・ものづくり体験(観察クラブ) ・体験講座「お正月飾り作り」	・杉並区児童名寄自然体験交流
1		・森のたんけん隊 2026 冬 ・冬休み体験講座 ・草木染体験講座 ・スノーシューウォーキング	・特別展開連講演会「畜産関係」
2	企画展「名寄市合併 20 周年記念展」		・雪あかりコンサート 2026
3	令和7年度新着資料展	・雪とあそぼう！	

※開催期間・内容等は変更になる場合があります。

名寄市風連歴史民俗資料館（分館）

1 施設概要

- (1) 所在地：名寄市風連町南町 85 番地 2
(2) 開館年月日：平成 2 年 4 月 1 日
(3) 主要施設：延床面積 645.76 m²（1 階 258.635 m² 2 階 387.125 m²）
- | ・ 1 階 | | ・ 2 階 | |
|------------|------------------------|-------|------------------------|
| エントランス・ロビー | 59.163 m ² | 特別展示室 | 102.750 m ² |
| 常設展示室 | 176.750 m ² | 収蔵展示室 | 78.006 m ² |
| 収蔵庫 | 55.980 m ² | | |
- (4) 資料保有数：12,435 点

常設展示内容＜テーマ＞

北限の農業 ～未開の大地と寒冷地農業への挑戦～
天塩とフーレベツの流れのなかで

【1 階】

- エントランス・ロビーには樹齢 400 年以上のイタヤカエデの巨木（高さ 16m 太さ 3 m 重さ 6 トン）が展示してあります。
- 1 階展示室には風連の自然と人・古代の生活・未開の大地と寒冷地農業への挑戦・ふえる人口と町の発展・学校と子どもたち・便利になった毎日・今風連はと 7 つのテーマがあり、各テーマにあった展示がされております。その他に風連獅子舞などの展示コーナーがあります。

【2 階】

- 収蔵展示室には昔のくらしを家の内・外観など昔の色々なものを展示しています。

2 利用案内

個人利用：定期開館日での見学

令和 7 年度定期開館日 6 月 15 日、7 月 26 日、8 月 15 日、9 月 20 日

開館時間：午前 10 時～午後 4 時

観覧料：無料

※その他に、市内学校、高齢者大学、風連地区ゆかりの団体による予約制見学が可能。

3 利用状況

施設利用状況

区 分	開設日	小学生	中学生	高校生	一 般	合 計
令和 4 年度	7	17	0	0	8	25 人
令和 5 年度	7	18	0	0	25	43 人
令和 6 年度	6	22	0	0	421	443 人

※令和 6 年度から定期開館・団体見学を実施 6 月 16 日 363 人入館（ふうれん白樺まつり）

8 なよろ市立天文台

なよろ市立天文台は、故・木原秀雄氏の「私設・木原天文台」を礎とし、市民に開かれた天文台として設置されました。市民への天文普及を行っていくとともに、最先端の研究を行い、世界へ向けて情報発信を行っていきます。

1 施設概要

- (1) 所在地：名寄市字日進 157 番地 1 (Tel 01654-2-3956 FAX 01654-2-0267)
e-mail: kitasubaru@nayoro-star.jp URL https://www.nayoro-star.jp/
- (2) 開設年月日：平成 22 年 4 月 17 日
- (3) 主要施設：建物延床面積 1036.75 m² (建築面積 775.66 m²)
施設内容：プラネタリウム、屋上観測室、観測室、レクチャールーム、
企画展示コーナー、事務室、応接会議室、更衣休憩室
機 器：160 cm 光学赤外望遠鏡 (愛称ピリカ：北大設置)
50 cm カセグレン望遠鏡 (愛称：きたてらす)
40 cm カセグレン望遠鏡 2 台 (愛称：美ら、美しい)
40cm カセグレン望遠鏡搭載移動式天文台車

2 利用案内

- (1) 開館時間：火曜日～日曜日、祝日 13 時～21 時 30 分 (4 月～10 月)
13 時～20 時 00 分 (11 月～3 月)
- (2) 休館日：月曜日・祝日の翌日 (日曜日及び土曜日を除く)・最終火曜日・年末年始他
- (3) 観覧料：個人 一般 410 円 学生 310 円 65 歳以上 200 円
団体料金 (10 名以上) 一般 310 円 学生 210 円
年間パスポート 一般 1,250 円 学生 1,040 円 65 歳以上 620 円
※高校生以下、障がい者とその介助者は無料
- (4) 施設利用料：レクチャールーム A タイプ (約 100 人収容) 1 時間 419 円
B タイプ (約 50 人収容) 1 時間 210 円
プラネタリウム占有利用 (常設席 50 席) 30 分 210 円

3 利用状況

(人)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
有 料	一 般	1,779	2,437	3,406
	大 学 生	105	102	120
	65 歳 以 上	203	310	374
	団 体	118	144	209
	パスポート	47	71	98
無 料	障 害 者	115	201	291
	高校生以下	2,313	2,858	3,275
	パスポート	192	208	377
	そ の 他	1,199	1,985	2,216
観覧者合計 (A)		6,071	8,316	10,366
施設外利用 (B)		657	2,597	3,826
利用者合計 (A+B)		6,728	10,913	14,192

利 用 種 別	令和4年度	令和5年度	令和6年度
プ ラ ネ タ リ ウ ム	4,120	5,161	5,582
特 別 観 望 会	689	1,319	1,677
学 校 利 用	1,014	921	1,034
一 般 団 体	268	518	589

4 事業予定

【令和7年度運営方針】

令和7年度名寄市社会教育推進計画や第2次名寄市総合計画に則り、事業展開を図ります。

【令和7年度事業計画】

(1) 天 文 普 及 事 業

- ・通常の観望会（昼間の星も含め、随時実施）
- ・特別観望会（14回開催予定、その他新天体が出現時等に随時実施）
- ・日常からの星空配信（YouTubeによる配信）
- ・天文教室（天文講座の開催、その他小中学校・一般団体の開催依頼は別途受付）
- ・移動式天文台車ポラリス2号による出前観望会の実施
- ・「なよろ市立天文台webページ(<https://nayoro-star.jp>)」・X (@kitasubaru)、facebook、メルマガ及び市役所LINEによる情報提供
- ・市内ボランティアによるインターネットTV「きたすばるどっとこむ」放送

(2) プラネタリウム

- ・毎晩の星空解説、プログラム番組の投影を組み合わせた通常投影（1日4回）
- ・授業内容に合わせた学習・団体投影（学校・幼稚園・各団体）
- ・熟睡（春眠）プラ寝たリウム（5月・11月）、東日本大震災特別番組（3月）、学習投影の市民向け投影（12月）などの企画投影

(3) 調 査 ・ 研 究

- ・観測情報の収集（天体撮影・ビデオ収録）
- ・研究観測（太陽黒点・超新星の搜索・小惑星による恒星食等）
- ・北海道大学大学院と連携した研究・観測
名寄市と北海道大学大学院理学研究科で、平成17年度に相互協力協定を締結
平成23年に160cm光学赤外望遠鏡（北大設置）一般公開

(4) そ の 他 企 画 等

- ・小学生による小惑星発見プロジェクト（10月）
- ・天文台カード発行
- ・石垣島天文台とのスタンプラリー
- ・わくわく惑星ラリー
- （きたすばる星と音楽の集い（7月19日予定、北国博物館・キマロキ展示保存50年記念事業との連携）
- ・2030年北海道金環日食に向けての取り組み
- ・各種メディアへの協力（天文現象のインターネット中継等）

9 学校体育施設開放事業利用状況

【名寄地区】

学 校 名	利用日数 (日)			利用者数 (人)			利用平均 (人/1日)	
	6年度	5年度	前年比	6年度	5年度	前年比	6年度	5年度
名 寄 小 学 校	188	290	65%	5,896	8,205	72%	31.4	28.3
名 寄 南 小 学 校	301	287	105%	12,695	9,527	133%	42.2	33.2
名 寄 東 小 学 校	307	298	103%	9,299	7,041	132%	30.3	23.6
名 寄 西 小 学 校	278	261	107%	6,549	7,323	89%	23.6	28.1
智恵文小中学校	-	-	-	-	-	-	-	-
名 寄 中 学 校	259	235	110%	2,748	2,807	98%	10.6	11.9
名 寄 東 中 学 校	256	207	124%	4,278	3,662	117%	16.7	17.7
合 計	1,589	1,578	101%	41,465	38,565	108%	26.1	24.4

【風連地区】

学 校 名	利用日数 (日)			利用者数 (人)			利用平均 (人/1日)	
	5年度	4年度	前年比	5年度	4年度	前年比	5年度	4年度
風連中央小学校	241	227	106%	3,218	2,956	109%	13.4	13.0
東 風 連 小 学 校	157	184	85%	1,665	1,630	102%	10.6	8.9
風連日進小学校	20	40	50%	365	719	51%	18.3	18.0
合 計	418	451	93%	5,248	5,305	99%	12.6	11.8

IV 資 料

1	審議会・委員会	77
2	旧名寄市教育の沿革	80
3	旧風連町教育の沿革	87
4	名寄市教育の沿革	91

1 審議会・委員会

◎会長、委員長 ○副会長、副委員長

(令和7年6月末現在)

教育支援委員会 (任期 ~R8.3.31)

◎平野至規	(医師)	片井寿望	(関係教育機関)
○近藤望	(行政機関)	久保正樹	(")
◎奥村香澄	(学識経験者)	吉見明子	(")
○桑内寿則	(関係教育機関)	斎藤千芳	(")
○八柳学恵	(")	斉藤あずさ	(")
加藤理恵	(")	橋本千尋	(")
中井希子	(")	茶谷裕樹	(")
塚本英恵	(")	上西靖子	(児童福祉関係)
金井陽子	(")	中屋篤史	(")
荒井綾世	(")	谷口恭子	(")
八十嶋理世	(")	土井典子	(")
◎宗像誉子	(")	佐久間こずえ	(行政機関)
重森敦子	(")		

学校給食センター運営委員会 (任期 ~R8.3.31)

◎黒河あおい	(学識経験者)	林田美登里	(P T A)
○古家健一	(学識経験者)	富田耕一郎	(P T A)
安達秀一	(学識経験者)	石井涼子	(P T A)
稲本雄一	(学校長)		
松浦修司	(学校長)		

名寄市社会教育委員の会 (任期 ~R8.3.31)

◎大坂祐二	(学識経験者)	内田明美	(学識経験者)
○早川正一	(")	宗万広美	(")
八柳学	(学校教育関係者)	メドウズ弘子	(")
今中勇希	(")	横田一真	(")
山崎巧繕	(社会教育関係者)	宮崎敬市	(")
佐藤源嗣	(")	泊り雅幸	(")
濱田啓史	(")	岩崎美雪	(")
富田耕一郎	(")	田中多喜子	(")
山崎博俊	(家庭教育関係者)		

生涯学習推進アドバイザー

木村美佳子 又村靖子 蓑輪千恵

名寄市公民館運営審議会及び名寄市民文化センター運営委員会 (任期 ~R8.3.31)

◎高橋憲嗣	(学校教育関係者)	小坂進	(学識経験者)
○石田十羽完	(社会教育関係者)	押野努	(")
近江利佳	(学校教育関係者)	木之内悟	(")
佐々木恵子	(社会教育関係者)		

名寄市風連公民館運営審議会並びにふうれん地域交流センター運営委員（任期 ～R8.3.31）

◎山下則之	（学識経験者）	橋本貴允	（学識経験者）
○石本義行	（学校教育）	高木幸恵	（　　　　　）
松樹恒史	（学識経験者）	上畑稔	（　　　　　）
又村裕司	（　　　　　）		

名寄市児童館運営委員（任期 ～令和9.3.31）

◎木田雅博	（学識経験者）	齋藤将	（学校教育関係者）
○井上隆一	（教育関係者）	横田一	（利用保護者）
伊藤智未	（利用保護者）	山本達	（利用団体）
小林千穂	（利用保護者）	谷直幸	（利用団体）
石井涼子	（利用保護者）		

名寄市児童クラブ運営委員（任期 ～令和9.3.31）

◎木田雅博	（学識経験者）	齋藤将	（学校教育関係者）
○井上隆一	（教育関係者）	横田一	（利用保護者）
伊藤智未	（利用保護者）	山本達	（利用団体）
小林千穂	（利用保護者）	谷直幸	（利用団体）
石井涼子	（利用保護者）		

名寄市青少年問題協議会委員（任期 ～令和8.3.31）

◎岩橋明教	（学識経験者）	高橋憲嗣	（教育関係者）
○泉谷暖	（　　　　　）	永原嗣	（　　　　　）
○鈴木きみ子	（　　　　　）	長谷部佳	（　　　　　）
齋藤将	（　　　　　）	土田雅幸	（関係行政機関）
五十嵐千絵	（　　　　　）		
宗万広美	（　　　　　）		
谷崎隆宏	（　　　　　）		

名寄市博物館協議会（任期 ～8.3.31）

◎佐藤源嗣	（学識経験者）	吉田俊也	（学識経験者）
○中島真美	（　　　　　）	松樹三枝	（　　　　　）
井上隆一	（学校教育）		
荻野大助	（学識経験者）		

名寄市文化財審議会（任期 ～8.3.31）

◎佐藤源嗣	（学識経験者）	吉田俊也	（学識経験者）
○中島真美	（　　　　　）	松樹三枝	（　　　　　）
井上隆一	（学校教育）		
荻野大助	（学識経験者）		

名寄市図書館協議会（任期 ～8.3.31）

◎堀川真	（学識経験者）	関野益美	（学識経験者）
○田村悦子	（　　　　　）	野崎師	（学校長）
鈴木沙菜恵	（　　　　　）	尾崎良	（幼児教育代表）
平澤匠子	（　　　　　）		

なよろ市立天文台運営委員会（任期 ～8.3.31）

◎播本雅津子	（学識経験者）	泉谷暖	（社会教育）
○大谷秀二	（　　　　　）	八柳学	（学校教育）
小山均	（社会教育）	北浦怜那	（社会教育）

名寄市文化芸術審議会
審議事項がないため未選任

名寄市民文化センター事業企画委員会（任期 ～R7. 3. 31）

◎ 富 田 耕一郎	（文化芸術関係者）	佐々木 剛	（学 識 経 験 者）
○ 臼 田 進	（学 識 経 験 者）	山 内 豊	（文化芸術関係者）
中 島 純 一	（学 識 経 験 者）	山 本 真 平	（ ” ）
倉 本 萬 里	（文化芸術関係者）	小 山 恵 子	（ ” ）
伊 藤 美和子	（ ” ）	鎌 塚 香	（ ” ）

名寄市智恵文公民館運営審議会（任期 ～R9. 3. 31）

◎ 菅 野 直 樹	（社 会 教 育）	岩 崎 雄 太	（社 会 教 育）
○ 西 岡 裕 英	（学 校 教 育）	北 野 知 太	（家 庭 教 育）
佐々木 拓 也	（社 会 教 育）	梶 本 彩	（家 庭 教 育）
山 田 由 紀	（社 会 教 育）		

名寄市育英奨学審議委員会（任期 ～R8. 3. 31）

今 中 勇 希	（教 育 関 係 者）	染 木 千 明	（学 識 経 験 者）
松 浦 修 司	（ ” ）	太 田 國 尾	（民 生 委 員）
加 藤 紀 子	（学 識 経 験 者）	石 谷 孝 雄	（民 生 委 員）

2 旧名寄市教育の沿革

年 代	西 暦	特 記 事 項
寛政10. 7. *	1798	幕府の属僚3名天塩川を遡り見聞す
明治 5.10. 8	1872	上川地方（名寄）の実情調査さる。宗谷支庁佐藤正克技師
30. 6. 1	1897	上名寄村（現名寄市）の称号を得る。
35. 9. 1	1902	3村戸長役場庁舎新築落成開庁（大通1丁目）
9.15		上名寄簡易教育所開設（M37 上名寄尋常小学校、M39 名寄尋常高等小学校、S16 名寄国民学校、S22 名寄小学校と改称）教育の嚆矢である
36. 4. 8	1903	チエブン簡易教育所開設（M37 智恵文簡易教育所、M41 智恵文尋常小学校、T7 智恵文尋常高等小学校、S16 智恵文国民学校、S22 智恵文小学校と改称）
37. 7. *	1904	曙簡易教育所開設（M41 曙尋常小学校、S16 曙国民学校、S22 曙小学校と改称）
38. 7. 1	1905	上名寄五線簡易教育所開設（M41 上名寄五線教育所、M43 上名寄五線尋常小学校、T9 中名寄尋常小学校、S16 日彰国民学校、S22 日彰小学校、S24 中名寄小学校と改称）
39. 4. *	1906	有利里簡易教育所開設（M41 有利里教育所、T6 有利里尋常小学校、S16 瑞穂国民学校、S22 瑞穂小学校と改称）
6.20		十八線簡易教育所開設（M41 十八線教育所、T6 十八線尋常小学校、S16 共和国国民学校、S22 共和小学校と改称）
42. 1.17	1909	曙尋常小学校所属ハッチャシナイ特別教授場開設（M43 初茶志内教育所、T6 初茶志内尋常小学校、S16 弥生国民学校、S22 弥生小学校と改称）
5.28		智南教育所開設（T6 智南尋常小学校、S16 智南国民学校、S22 智南小学校と改称）
43.12.12	1910	智東教育所開設（T6 智東尋常小学校、S16 智東国民学校、S22 智東小学校と改称）
大正 5. 4. 1	1916	智恵文尋常小学校所属智北特別教授場開設（T7 智恵文尋常高等小学校智北特別教授場、T13 智北尋常小学校、S16 智北国民学校、S22 智北小学校と改称）
6. 1		名寄尋常高等小学校日進分教場開設（S16 名寄国民学校日進分教場、S22 名寄小学校日進分校、S32 日進小学校と改称）
7. 4. 1	1918	名寄尋常高等小学校内淵特別教授場開設（T11 名寄尋常高等小学校内淵分教場、S16 名寄国民学校内淵分教場、S22 名寄小学校内淵分校と改称）
4. 1		智東尋常小学校所属上智恵文特別教授場開設
8. 7.15	1919	智恵文尋常高等小学校所属智西特別教授場開設（T13 智西尋常小学校、S16 智西国民学校、S22 智西小学校と改称）
9. 6.28	1920	名寄女子職業学校開校
11. 4. 1	1922	北海道庁立名寄中学校開校（S22 北海道立名寄中学校、S23 北海道立名寄高等学校、S25 北海道名寄高等学校と改称）
7. *		名寄教会幼稚園開設（現 名寄幼稚園）
13. *, *	1924	智東尋常小学校所属上智恵文特別教授場廃止、本校に統合
9. 4		名寄南尋常小学校開校（S16 名寄国民学校、S22 名寄南小学校と改称）
10.16		智南尋常小学校校舎全焼
14.11. 1	1925	智恵文女子実業補習学校開校（S3 智恵文実科女学校、S10 智恵文青年学校女子部と改称）
11. 7		名寄町処女会発足
15. 4. 1	1926	青年訓練所令により各学校に青年訓練所併置
7. 1		智恵文尋常高等小学校所属北山特別教授場開設（S4 北山尋常小学校、S16 北山国民学校、S22 北山小学校と改称）
昭和 2. 4.26	1927	名寄町立名寄高等女学校開校（S5 北海道庁立名寄高等女学校、S22 北海道立名寄高等女学校、S23 北海道立名寄女子高等学校、S25 北海道名寄高等学校と改

年 代	西 暦	特 記 事 項
昭和 3. *. *	1928	名寄女子連合青年団発足
5. 6. *	1930	智恵文女子青年団発足
6. 11. *	1931	曙尋常小学校新築移転
8. *. *	1933	東山シャンツェ完成
10. 4. 1	1935	青年学校令により各学校に青年学校併置（実業補習学校、青年訓練所を併合）
12. 10. 16	1937	北海道庁立名寄中学校全焼
14. 9. 7	1939	名寄鈴石、名寄高師小僧、国の天然記念物に指定
15. 11. 19	1940	曙尋常小学校全焼
16. 1. 20	1941	名寄町青年団発足（男女青年団解散）
4. 20		名寄町青少年団発足
4. 21		北海道庁立名寄農業学校開校（S23 北海道立名寄農業高等学校、S24 北海道名寄農業高等学校と改称）
6. 15		智恵文青少年団発足
20. 10. 1	1945	田辺服装塾、名寄衣料裁断研究会（後の名寄服飾専門学校）開校
21. 6. 12	1946	名寄洋裁学校開校
22. 3. *	1947	名寄文化協会設立
4. 1		名寄女子職業学校募集停止
5. 20		名寄中学校開校〔本校（名寄小学校）、分校：大橋（旧制名寄中学校）、旭東（旧制名寄高等女学校）、日彰（日彰青年会館）、瑞穂（瑞穂小学校）〕
6. 1		智恵文中学校開校（分校：旧制智南小学校）
23. 1. 10	1948	名寄町公民館設置（26年6月27日開館）
3. 31		名寄中学校大橋分校、旭東分校廃止
4. 1		名寄中学校北分校設置
4. 1		名寄文化服装女学校開校
10. 1		名寄農業高等学校定時制課程（普通科・農業科）設置
10. 5		飯塚洋裁学院（後の飯塚ドレスメーカー女学院）開校
24. *. *	1949	加藤学園（後の名寄服飾専門学校）開校
4. *		田辺服装塾閉鎖
5. 13		体育指導委員会発足
8. 15		名寄町公民館図書室開設
25. 1. 15	1950	名寄地方体育クラブ発足
4. *		名寄女子高等学校、名寄高等学校に統合
7. 3		名寄南小学校に養護教室設置
7. 13		名寄小学校が道教委の学校給食モデル校として指定
9. 13		名寄カトリック愛児園（後の名寄カトリック幼稚園）開園
10. 1		北海道洋裁専門女学校名寄分校（後の北海道文化服飾名寄専門学校）開校
26. 1. 1	1951	中名寄中学校として独立（名寄中学校日彰分校）
1. 25		名寄小学校御園分校設置
4. 1		北海道名寄農業高等学校智恵文分校設置（S27 北海道智恵文高等学校、S33 北海道名寄北高等学校と改称）
4. 1		名寄農業高等学校に酪農科増設
4. 1		名寄中学校旭東分校復活
4. 1		名寄中学校北分校廃止
7. 24		名寄農業高等学校定時制農業科、季節制に改組
27. 2. 22	1952	曙小学校校舎全焼
4. *		智恵文公民館開設
4. 1		智南中学校として独立（智恵文中学校智南分校）
4. 14		名寄文化服装学校開校
8. 20		名寄東中学校として分離（名寄中学校）
10. 1		名寄小学校東分校設置

年 代	西 暦	特 記 事 項
昭和28. 4. 1	1953	名寄町立家政高等学校開校（S35 名寄女子短期大学附属高等学校、S53 名寄恵陵高等学校と改称）
4. 1		瑞穂中学校として独立（名寄中学校瑞穂分校）
4. 1		名寄農業高等学校定時制課程普通科、名寄高等学校に移設
28. *. *	1953	名寄文化服装女学校廃校
8. 1		名寄町民学校開校
9. 18		名寄体育協会結成
11. 1		道立図書館分館開館
29. *. *	1954	名寄町体育館建設
6. 1		移動図書館あけぼの号巡回開始
8. 1		智恵文村と合併、新名寄町発足
12. 1		名寄小学校内渕分校廃止、スクールバス通学開始
30. *. *	1955	名寄南小学校グラウンドにスケートリンク開設
4. 1		名寄高等学校に商業科設置
4. *		名寄小学校、視聴覚教室の研究指定校に指定
8. 1		名寄町営球場完成
31. 4. 1	1956	名寄市市制施行（全道21番目）
32. 4. 1	1957	日進小学校開校（名寄小学校日進分校と東分校が統合）
7. 24		智北小学校改築落成
11. 1		名寄市学校教育指導委員会発足（委員15名）
33. 1. 19	1958	名寄市文化団体連絡協議会設立（後の名寄市文化協会）
4. 1	1958	名寄市視聴覚教育センター発足
4. 1		名寄東小学校開校（名寄小学校御園分校を名寄東小学校御園分校と改称）
4. 10		光名幼稚園開園
5. 30		名寄家政高等学校寄宿舎落成
7. 15		名寄北高等学校校舎新築
8. 31		第1回市民レクリエーション大会開催
11. *		第1回市民文化祭開催
34. 4. 1	1959	名寄西小学校開校
4. 1		名寄小学校に知的障害児学級設置
4. 6		大谷幼稚園開園
35. 4. 1	1960	名寄女子短期大学開学（H2 市立名寄短期大学と改称。）
36. 4. 1	1961	市立名寄図書館設置
5. 15		名寄市体育協会設立
37. *. *	1962	緑丘シャンツェ開設
		名寄文化服装学校廃校
4. *		名寄小学校、名寄南小学校完全給食開始
6. 1		名寄市民会館新築落成
10. 1		青少年補導センター設置
38. 4. 1	1963	名寄高等学校に工業課程設置（電気科、機械各科1間口）
5. 5		第1回ピヤシリ子ども会大会・少年の日制定
10. 1		名寄西小学校肢体不自由児学級、マザーズホーム併設
10. 1		瑞穂中学校、名寄東中学校に統合
10. 1		名寄市青少年武道場開設
		菊山スキー場、市営となる
39. 9. 22	1964	名寄市教育研究所設立
11. 11		名寄市勤労青少年ホーム開所
40. *. *	1965	飯塚ドレスメーカー女学院廃校
10. 7	1965	名寄女子短期大学図書館落成
10. 20		名寄小学校校舎改築落成（市内で初めてのコンクリート造り）

年 代	西 暦	特 記 事 項
昭和41. 4. 1	1966	名寄農業高等学校に生活科設置
4. 1		名寄高等学校商業課程廃止
4. 1		社会科副読本「なよろ」発行
4. 25		学校給食センター市内全小中学校に給食開始
42. 4. 1	1967	名寄高等学校に工業過程建築科増設
4. 1		名寄農業高等学校林業科募集停止
7. 1		新名寄市営球場竣工ならびに球場開き
7. 15		名寄市営プール開設（現西プール）
12. 15		青少年会館落成（43. 1. 5 開館）
43. 3. 27	1968	名寄東小学校御園分校廃止
4. 1		智南中学校、名寄東中学校に統合
44. 3. 31	1969	名寄北高等学校廃校
45. 4. 1	1970	名寄南小学校、共和小学校、曙小学校3校統合（新名寄南小学校開校）
4. 1		名寄南小学校共和分教室、曙分教室設置
7. 31		名寄市プラネタリウム館完成
8. 1		市立名寄図書館落成開館
8. 1		市内辺地小中学校対象の巡回児童文庫開始
12. 30		ピヤシリシャンツェ完成（70M級）
46. 3. 28	1971	第1回ピヤシリジャンプ大会（笠谷優勝 80M）
4. 1		中名寄中学校、名寄中学校に統合
9. *		やまゆり号による市内巡回文庫開始
47. 1. 20	1972	名寄南小学校統合新校舎
4. 1		智東小学校、名寄南小学校に統合
4. 1		名寄南小学校共和分教室、曙分教室廃止
9. 6		第21回全国僻地教育研究大会第6分科会開催（於日進小学校6～8日）
48. 1. 20	1973	名寄市働く婦人の家開設
4. 1		視聴覚ライブラリー発足（名寄市視聴覚教育センターを吸収）
8. 14		名寄市営南プール開設（ビニール屋根付25m）
12. 23		国設ピヤシリスキー場開設
12. *		私設木原天文台開設
49. 1. 28	1974	名寄西小学校（現豊西小学校）に言語治療教室開設
4. 1		豊西小学校開校
50. 2. 9	1975	第24回全国高等学校スキー選手権大会開催
4. 1		名寄スポーツセンター落成、開館
4. 1		名寄工業高等学校開校（名寄高等学校工業過程が分離）
51. 4. *	1976	豊西小学校言語治療教室に難聴教室併設
6. 18		全日本軟式卓球選手権大会（18～20日）
6. 30		智恵文簡易プール開設
52. 4. 1	1977	智西小学校、北山小学校、智恵文小学校に統合
5. 2		キマロキ編成名寄公園に展示
53. 4. 1	1978	弥生小学校、名寄南小学校に統合。瑞穂小学校、名寄西小学校に統合
12. 15		名寄中学校校舎移転改築完成（52・53年度2ヵ年事業）
12. 16		名寄スポーツセンター第2体育館開館
54. 1. 21	1979	スキーを市技に指定
2. 17		第34回国民体育大会冬季大会スキー競技会開催（17日～20日ピヤシリスキー場）
4. 1		名寄南小学校に情緒障害学級設置
4. 1		智南小学校、名寄西小学校に統合
7. 16		天塩川右岸、左岸、埋蔵文化財発掘調査
10. 1		第1回スポーツフェスティバル（スポーツセンター）

年 代	西 暦	特 記 事 項
昭和54. 12. 26	1979	市立名寄図書館郷土資料室展示分室開設（旧消防署）
55. *.	1980	名寄市社会教育推進協議会発足
2. 16		スキー市技指定、国体開催記念第1回名寄市雪の祭典(16～17日)
4. 1		名寄恵陵高等学校家政科2間口を普通科に転換
5. 13		「名寄ピヤシリ大学」開設
5. 22		「友朋学級」開設
8. 1		「フーコーの振子」開設
8. 17		土俵場完成（スポーツセンター南庭）
56. 4. 1	1981	名寄女子短期大学家政科を家政専攻課程、栄養専攻課程に分離
4. 1		豊西小学校言語治療教室、南小学校情緒障害児学級に市幼児ことばの教室併設
5. 30		名寄岩頭彰像除幕式
57. 3. 20	1982	名寄東中学校校舎完成
3. 21		智北小学校、智恵文小学校に統合
3. 31		名寄農業高等学校定時制閉課
4. 1		小学校通学区の一部変更（西町3区が豊西小に）
4. 1		智恵文地区公民館が智恵文公民館に独立
4. 1		名寄職業訓練校が高等職業訓練校に昇格
7. 3		天塩川河川サッカー場オープン
12. 14		名寄工業高校校舎完成
58. 6. 1	1983	小中学校生徒指導協議会発足
6. 27		名寄高等職業訓練校校舎落成記念式典
7. 31		名寄市民文化センター完成(社会教育課、市民会館から移転)
11. 22		郷土資料室移転（大通北1、旧消防署庁舎）
59. 3. 24	1984	名寄恵陵高等学校校舎完成、移転
4. 1		日進小学校、名寄小学校に統合
4. 1		名寄女子短期大学、児童専攻課程設置
12. *		名寄農業高等学校校舎完成
60. 7. 1	1985	名寄スポーツセンターが道体協から名寄市に移管され「名寄市スポーツセンター」となる
7. 1		旧名寄恵陵高等学校体育館を一部改修し「北体育館」として一般に開放
8. 20		移動図書館車「やまゆり号」購入
61. 3. 25	1986	第64回全日本スキー大会（滑降競技大会 25～27日）
5. 31		名寄市シニアリーダーサークル（NAC）発会
7. 10		スーポロ碑建立
12. 12		智恵文中学校改築
62. 9. 26	1987	道立近代美術館所蔵秀作展（北海道を画く）（9/26～9/30）（文化センター）
10. 20		理科副読本「郷土の自然なよろ」発行
12. 5		中名寄小学校改築
平成元. 2. 19	1989	はまなす国体歩くスキー大会
6. 25		札幌グリーンコンサート
7. 28		体験王国ほっかいどう
9. 4		名寄東小学校起工式
2. 4. 1	1990	名寄女子短期大学、市立名寄短期大学に改称
4. 1		名寄農業高等学校生活科を生活科学科に学科転換
6. 9		名寄海洋センター（プール）完成
6. 28		名寄市麻生ゲートボール場完成（3面）
7. 25		第34回全道公民館大会開催
8. 25		名寄市麻生テニスコート増設完成（オムニ式2面）
11. 18		開基90周年記念 ベーナーベン第9交響曲特別演奏会
11. 25		名寄東小学校校舎落成・開校33年記念協賛会記念式典

年 代	西 暦	特 記 事 項
平成 3. 8. 4	1991	土俵移設記念土俵開き（入母屋造り、銅板ぶき）
12. 24		名寄市学校給食センター改築
4. 1. 19	1992	名寄市新学校給食センター供給開始
4. 1		名寄中学校に情緒学級開設
4. 20		児童センター開館
9. 11		名寄市立木原天文台開設（市へ寄贈）
9. 12		学校週 5 日制開始
11. 19		スポーツセンター大改修完了
5. 3. 31	1993	スポーツセンター第 2 体育館増築（302.4 m ² ）
4. 1		小学校社会科副読本「なよろ」全面改定版発行
6. 30		智恵文中学校水泳プール全面改修
7. 1		図書館日曜開館
9. 30		西小学校校舎改築落成
12. 15		名寄市民文化センター開館10周年記念事業“所蔵絵画展”開催
6. 4. 1	1994	名寄短期大学看護学科（入学定員50名）開設
4. 1		名寄恵陵高校家政科が生活文化科へ学科転換
8. 5～8		山形県藤島町へ年少少女の交流団訪問
8. 6		大関「名寄岩」生誕80周年記念事業開催
11. 30		ピヤシリシャンツェ・ミディアムヒル造成工事完成
7. 3. 31	1995	菊山スキー場閉鎖
4. 1		名寄工業高等学校、機械科募集停止、電子機械科新設
11. 16		名寄市営球場改修工事完成
8. * . *	1996	北海道文化服装名寄専門学校廃校
2. 10		北国博物館開館
4. 1		名寄農業高等学校生活科学科募集停止、農業科を農業・生活科に学科転換
4. 1		教育相談電話「ハートダイヤル」開設
5. 26		なよろ健康の森陸上競技場オープン
9. 4. 1	1997	(財)名寄市体育協会に管理委託（海洋センター、南・西・智恵文プール、市営球場、テニスコート、北体育館）
5. 13		名寄市学校給食センター衛生管理推進地域指定（文部省より3ケ年）
6. 12		第36回全道博物館大会開催
8. 15		博物館大型資料収蔵庫開設
10. 26		名寄中学校開校50周年記念式典
11. 30		智恵文中学校開校50周年記念式典
10. * . *	1998	名寄服飾専門学校休校
2. 3		名寄図書館と北海道道立図書館間コンピュータオンライン化
4. 1		(財)名寄市体育協会に管理委託（スポーツセンター、ジャンプ台）
4. 11		南児童クラブ開設
6. 11		名寄南小学校に肢体不自由児学級設置
7. 1		名寄市教育振興協議会発足
10. 20		名寄小学校校舎竣工
11. 4. 1	1999	特認校制度スタート
6. 2		図書館水木夜間開館試行開始
10. 3		名寄西小学校40周年記念式典
10. 12		小学校 7 校にコンピュータ導入
12. 3. 1	2000	恵陵高校生徒募集停止
3. 24		名寄工業高等学校廃止
4. 12		名寄光凌高等学校新設
5. 16		なよろ健康の森あかげらパークゴルフ場オープン
8. 1		名寄市開拓 100年記念式典

年 代	西 暦	特 記 事 項
平成12. 10. 1	2000	恵陵高校創立80周年記念式典及び祝賀会
10. 20		中学校3校コンピュータ更新
10. 27		市立名寄短大開学40周年記念構成劇「明日を拓く名寄短大」
13. 9. 1	2001	市教委でリーダーバンク設置
14. 3. 1	2002	名寄光凌高等学校電気科、建築科閉科
3. 31		名寄恵陵高等学校閉校
4. 1		完全学校週5日制開始
6. 8		名寄公園パークゴルフ場オープン
7. 3		北国博物館入場者10万人達成
7. 18		学校評議員制度導入（名寄小・名寄中）
9. 1		名寄東中学校50周年記念式典
9. 22		名寄小学校100周年記念式典
10. 1		ピヤシリシャンツェノーマルヒル改修
10. 19		名寄高等学校80周年記念式典
15. 2. 22	2003	第58回国民体育大会冬季大会スキー競技会開催
5. 13		学校評議員制度拡大（名寄南小・名寄西小・名寄東中）
16. 3. 8	2004	図書館蔵書インターネット検索システム稼動
8. 7		中名寄小学校開校100周年記念式典
9. 1		市営テニスコート改修（オムニコート2面、グリーンサントコート4面、夜間照明2基、観覧席）
10. 24		名寄南小学校開校80周年記念式典
11. 27		智恵文小学校開校100周年記念式典
17. 2. 10	2005	豊西小学校開校30周年記念集会
17. 12. 9		北海道大学大学院理学研究院と名寄市との相互協力協定締結

3 旧風連町教育の沿革

年 代	西 暦	特 記 事 項
明治35. 3. *	1902	20線基線の今川良策が、自宅に子どもを集めて教育を始める
9. 25		下多寄簡易教育所開設 (M38 下多寄尋常小学校、S16 下多寄国民学校、S18 高等科併置、S22 下多寄小学校と改称)
36. 11. *	1903	部落民の寄付により25線東7号に教場設置
37. 1. 20	1904	フーレベツ簡易教育所開設 (同年 風連簡易教育所、M39 風連尋常小学校と改称)
41. 10. 19	1908	西風連尋常小学校設置 (T5 高等科併置、T11 風連尋常高等小学校、S16 風連国民学校、S22 風連小学校と改称)
11. 3		フーレベツ特別教授所開設 (M45 風連尋常小学校、T11 風連旭尋常小学校、S16 風連旭国民学校、S18 高等科併置、S22 風連旭小学校と改称)
11. 24		風連教育所開設 (M43 風連御料尋常小学校、T13 日進尋常小学校、S4 日進尋常高等小学校、S16 日進国民学校、S22 日進小学校と改称)
42. 7. 30	1909	西風連尋常小学校校舎新築移転
10. 23		東風連尋常小学校設置 (S16 東風連国民学校、S18 高等科併置、S22 東風連小学校と改称)
44. 7. 12	1911	下多寄尋常小学校附属西特別教授所開設 (T5 西多寄尋常小学校、S16 西多寄国民学校、S17 高等科併置、S22 西多寄小学校、S27 中学校併置に伴い西多寄小中学校、S36 西風連小中学校、S59 中学校閉校に伴い西風連小学校と改称)
8. 27		東風連尋常小学校校舎移転新築
大正11. 9. 13	1922	多寄村連合青年団結成
15. *. *	1926	青年訓練所設置
昭和 3. 11. *	1928	風連家政女学校開設
4. 11. 1	1929	下多寄尋常小学校校舎改築
6. 10. 3	1931	風連尋常高等小学校校舎改築
7. 5. 22	1932	東風連尋常小学校忠烈布特別教授所開所 (S19 忠烈布国民学校、S22 忠烈布小学校、S27 中学校併置に伴い忠烈布小中学校と改称)
7. *		裁縫教授所開所 (後の加藤学園)
8. 11. *	1933	日進尋常高等小学校校舎改築
12. 17		風連旭尋常小学校校舎改築
10. *	1935	青年学校設置
11. 9. 11	1936	西多寄尋常小学校校舎新築移転
14. 7. *	1939	青年学校義務制となる
16. 4. 1	1941	尋常小学校が国民学校に改められる (初等科6年、高等科2年)
21. 8. *	1946	風連村連合青年団設立 岩見沢昭和洋裁女学院風連分院開設 (後の高橋洋裁女学院)
22. 4. 1	1947	国民学校が小学校に改められ高等科廃止 風連中学校設置、風連小学校に併設
5. 1		下多寄、風連旭、東風連、西多寄、日進の各小学校に風連中学校の分校を併置
23. 10. 28	1948	風連連合婦人会設立 風連中学校校舎新築
12. 15		
24. 4. 1	1949	各小学校に併置されていた風連中学校の分校が日進以外廃止 風連村公民館設置
11. 1		東生小学校設置
25. 8. 25	1950	忠烈布小学校に風連中学校分校併設
11. 1		日進中学校設置
26. 1. 15	1951	名寄農業高等学校風連分校開校 (S28 風連高等学校と改称)
12. *		日進中学校校舎新築移転

年 代	西 暦	特 記 事 項
昭和27. 4. 1	1952	忠烈布中学校設置（忠烈布小に併置）
11. 1		風連村教育委員会設置
28. 4. 1	1953	「風連町教育是」制定
5. 3		第1回名寄～風連間憲法発布記念マラソン大会（風連→名寄）
29. 5. 10	1954	風連幼稚園開設
30. 11. 26	1955	西多寄小中学校全焼
*		風連町父母と先生の会連合会設立
31. 10. 2		西多寄小中学校新築
*		風連町児童生徒校外補導協議会設立
34. 10. *	1959	第1回健民大運動会
11. 12		下多寄小学校新築落成
37. 1. 24	1962	風連町若妻会設立
9. *		忠烈布小学校開校30周年・同中学校開校10周年記念武典
39. 3. 31	1964	忠烈布小中学校閉校（小学校は東風連小学校、中学校は風連中学校に統合）
		風連高等学校道立移管
4. 11		風連中学校全焼
5. 29		風連町中核農民学校開校
10. 3		風連中学校校舎落成式
40. 4. *	1965	風連町連合青年会設立
7. *		町営プール完成
*		婦人学級・家庭教育学級開設
41. 1. 31	1966	風連町体育協会設立
42. 2. *	1967	町内初のスケートリンク造成
6. *		消防本部2階を公民館図書室として開設
43. 12. *	1968	風連町営スキー場開設
45. 3. *	1970	近藤育英基本条例制定
7. *		日進小学校に簡易プール完成
45. 11. *	1970	町営ヒュッテ建設
46. 3. 31	1971	東生小学校閉校（日進小学校に統合）
4. 1		風連中央小学校設置（風連小学校と風連旭小学校が統合）
7. *		風連町スポーツ少年団本部設立
		風連町子ども会育成連絡協議会設立
12. *		風連町新生活運動推進委員会設立
47. 6. 30	1972	風連町公民館講座「風連町老人大学」開講（S53 瑞生大学と改称）
7. *		町内7カ所史跡標示板を設置
9. *		全国へき地教育研究大会開催
9. 12		風連旭小学校及び風連中央小学校風連旭分教室閉校式
12. 7		風連小学校閉校式
12. 14		風連中央小学校校舎新築落成
48. 1. 20	1973	風連中央小学校開校式
7. *		初の屋根付き町営プール完成
9. 2		学校給食センター完成
10. 1		町内小中学校の学校給食スタート
10. 30		東風連小学校校舎完成
49. 4. 1	1974	米飯給食の開始（完全給食）
50. 5. *	1975	旭公民館に「愛の鐘」設置
10. *		風連町青少年研修センター及び風連町児童会館完成
52. 5. *	1977	風連町婦人団体連絡協議会設立
11. 8		日進小中学校校舎改築落成
53. 2. *	1978	風連町連合婦人会結成30周年記念式典

年 代	西 暦	特 記 事 項
昭和53. *	1978	日進小学校と日進中学校が併置校となる
5. *		教育委員会にマイクロバス導入
54. 7. *	1979	町営球場完成
* *		風連町陶芸センター完成
9. *		ノンプロ招待野球大会（開基80周年記念行事）
55. 10. *	1980	風連の未来を築く会設立
		旧役場庁舎を武道場として改修
56. 9. *		西風連小学校開校70周年及び中学校開校30周年記念式典
12. *		風連中央小学校グラウンドに333. 3mの公認スケートリンク造成
		町営スキー場に20m級ジャンプ台新設
57. 8. *	1982	第1回町民運動会
10. *		風連町生徒指導連絡協議会設立（平成4年に生徒指導推進協議会に改称）
59. 3. 31	1984	西風連中学校閉校（風連中学校に統合）
10. *		風連町連合青年会創立20周年記念式典
60. 11. *	1985	町営第2球場完成
61. 4. *	1986	風連町日進剣道スポーツ少年団設立
62. 6. *	1987	風連町新生活運動推進会議設立
9. 2		風連中学校に教育用コンピュータ導入（47台）
10. *		東地区ゲートボール場完成
11. 7		風連高等学校校舎改築落成記念式典
12. *		風連町就学指導委員会設立
63. 5. *	1988	東地区運動広場にテニスコートオープン
6. *		風連町教育委員会で42人乗り中型バス導入
8. *		初の外国人英語指導助手を招致
平成元. 5. *	1989	B & G 風連海洋クラブ設立
6. *		B & G 財団風連海洋センター竣工式（7月からオープン）
2. 2. *	1990	B & G 財団風連海洋センタープール完成
4. *		風連町歴史民俗資料館開館
6. *		風連高等学校教育振興協議会設立
8. *		風連町・東京都港区中学生の初の自然体験交流会
10. *		風連中央小学校開校20周年記念を祝う集い
3. 8. 24	1991	西風連小学校開校80周年記念式典
9. *		風連高等学校が4年度公立高校適正化配置計画（原案）で条件付き学級減対象校となる
12. *		初の杉並区・風連町子ども交流会
4. 1. *	1992	風連町若妻会創立30周年記念式典
2. 27		「風連町瑞生大学校歌」制定
6. *		B & G 財団風連海洋センターが同財団から町に譲渡
10. *		風連町スポーツ少年団本部設立20周年記念式典
		日独青少年指導者セミナー（ドイツから11人来町）
5. 2. 10	1993	下多寄小学校校舎完成
		下多寄小学校コミュニティスクール開設
5. 1		小学校社会科副読本「ふうれん」全面改訂版発行
6. 27		下多寄小学校校舎改築落成並びに開校90周年記念式典
6. 2. *	1994	東京都港区交流の「風港会」設立
		風連町サンシャインホール完成
		カンガルーのポケット事業の実施
7. *		日進小中学校に屋根付プール完成
		風の顔らんどふうれん北海道運営委員会設立
12. 5		風連幼稚園新園舎完成

年 代	西 暦	特 記 事 項
平成 7. 9. *	1995	旧旭小学校記念碑建立除幕式
8. 3. 31	1996	西風連小学校閉校（下多寄小学校に統合）
8. 4. *		風連町青年会設立
8. *		風連高等学校1年生が初の海外研修（オーストラリア）
		風連町教育委員会に新型バス導入
8. 10. *	1996	風連町体育協会創立30周年記念式典
9. 9. 20	1997	風連中学校開校50周年記念式典
10. 4. 1	1998	風連高等学校が道内初の英語標記の教育目標「EMOTION&POWER（感動と力）」施行
4. 1		風連町児童クラブの設置
4. 22		杉並区より移動図書館車「たびびと君」を寄贈
11. *. *	1999	教育用コンピュータ導入（風連中央小学校）
5. 1		公民館そよかぜ事業の実施
9. *		東風連小学校開校90周年記念式典
12. *		「風連町の石碑と史跡」発行
12. 4. 1	2000	小学校英会話活動推進モデル事業の実施
7. 1		学校評議員制度導入（風連中央小学校・風連中学校）
10. 27		福祉センター増築（研修室）
13. *. *	2001	東地区運動広場パークゴルフ場オープン
3. 7		風連町瑞生大学創立30周年記念式典
5. 16		心の教室相談員の配置（風連中学校）
5. 30		スポーツエキスパート事業の実施（風連中学校）2年間
6. 24		下多寄小学校開校100周年記念式典
9. 8		風連高等学校創立50周年記念式典
14. *. *	2002	教育用コンピュータ導入（日進中学校）
3. 31		小学校社会科副読本「ふうれん」全面改訂版発行
4. 1		教育相談員の配置
4. 1		文部科学省学力向上フロンティア事業指定校（風連中学校）
5. 2		民間指導者派遣事業の実施
9. 1		風連町地域教育推進協議会の設置
9. 1		風連町体験活動ボランティア活動支援センターの設置
9. 1		ふうれんっ子ひろばの実施
11. 8		小学校道徳非常勤講師配置事業の実施
15. *. *	2003	教育用コンピュータ導入（下多寄小学校・東風連小学校）
4. 1		ブックスタート事業の実施
4. 26		風連スポーツクラブ「ポポ」の設立
5. 1		文化部活動外部指導者派遣事業の実施（風連中学校吹奏楽部）2年間
10. 25		風連幼稚園設立50周年記念式典
16. 3. *	2004	「ふうれんちょうのはし」発行
17. *. *	2005	教育用コンピュータ導入（日進小学校）
4. 1		風連町子ども教室の実施
5. 24		教育相談支援事業の実施（風連中学校）

4 名寄市教育の沿革

年 代	西暦	特 記 事 項
平成18. 3. 27	2006	風連町と名寄市が合併し新名寄市誕生
4. 1		体育施設の指定管理者制度導入
4. 7		名寄市立大学開学
11. 11		「北海道立サンピラーパーク」開園 カーリング場オープン（日進、5シート）
12. 1		図書館電算システム運用開始
19. 3. 1	2007	名寄光陵高等学校普通科閉科
3. 31		西プール閉鎖
4. 1		給食センター統合
4. 24		全国学力・学習状況調査実施
5. 19		市営南水泳プール改築・オープン
8. 7		移動図書館「やまゆり号」更新
8. 18		日進小学校開校100周年・中学校開校60周年記念式典
20. 3. *	2008	風連高等学校募集停止
4. *		学校職員評価制度導入
4. 1		学校栄養教諭配置（名寄小、風連中央小）
6. 24		名寄市小学校陸上大会閉幕
6. *		北海道体力・運動能力調査実施
21. 3. 24	2009	名寄光陵高等学校閉校
3. *		名寄農業高等学校募集停止
4. 9		名寄産業高等学校開校
7. 4		名寄西小学校開校50周年記念「ふれあい」の集い
7. 23		「九度山 クトゥンヌプリ」国・名勝指定
8. 23		東風連小学校開校100周年記念式典・祝賀会
9. 23		名寄大谷幼稚園創立50周年記念祝賀会
10. 4		名寄西小学校開校50周年式典
10. 27		名寄ピヤシリ大学開学30周年記念式典
11. 29		名寄市立木原天文台閉館・名寄市プラネタリウム館閉館
22. 3. 31	2010	風連高等学校閉校
4. 12		ふうれん地域交流センター「風っ子ホール」オープン
4. 17		なよろ市立天文台「きたすばる」オープン
10. 21		キマロキ編成「JR北海道準鉄道記念物」指定
11. 3		名寄市立大学創立4周年・短期大学部創立50周年記念式典
12. 16		風連中学校「校舎移転開校式」
12. 18		名寄農業高校閉校記念式典
23. 1. 11	2011	名寄東小学校屋内運動場改築
4. 29		なよろ市立天文台「きたすばる」グランドオープン
7. 3		風連下多寄小学校開校110周年記念式典・祝賀会
9. 5		名寄市放課後子ども教室（試行）開設
24. 2. 1～4	2012	第49回全国中学校スキー大会開催
5. 9		名寄市放課後子ども教室開設
5. 18		名寄市教育改善プロジェクト委員会発足
5. 22		名寄東中学校開校60周年記念親睦の集い
25. 2. 24	2013	日進スケートリンク終了
3. 2		風連日進小中学校閉校式・惜別会
3. 31		風連日進小中学校閉校
4. 1		ふうれん地域交流センター「風っ子ホール」指定管理者制度導入
26. 2. 16	2014	なよろ市立天文台と国立天文台石垣島天文台と交流協定締結
26. 7. 1	2014	名寄公園「北の造園遺産」に認定

年 代	西暦	特 記 事 項
27. 5. 9	2015	市民文化センター大ホール「EN-RAY」開館
28. 2. 2～5	2016	第53回全国中学校スキー大会（ノルディック）開催
2. 16		名寄西小学校校舎増築
2. 20		東風連小学校閉校式・惜別会
2. 27		豊西小学校閉校式・惜別会
2. 29		名寄南小学校校舎・屋内運動場改築
3. 31		豊西小学校閉校
3. 31		東風連小学校閉校
4. 1		南児童クラブ改築
12. 1		東児童クラブ開設
29. 1. 27	2017	名寄市文化協会60周年記念式典祝賀会
30. 7. 28	2018	北海道150年松浦武四郎生誕200年記念式典
10. 11		第62回北海道公民館大会inなよろ開会
31. 1. 16	2019	風連中央小学校校舎・屋内運動場改築
2. 2		風連下多寄小学校閉校式・惜別会
3. 31		風連下多寄小学校閉校
令和元. 5. 18		風連中央小学校校舎・屋内運動場落成記念式典
8. 24		風連中央小学校50周年パーティー
2. 2. 27	2020	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため小中学校臨時休業（～3. 25）
4. 1		名寄産業高校学科再編により機械・建築システム科創設（4間口が3間口になる）
4. 20		国の緊急事態宣言指定地区に伴う小中学校臨時休業（～5. 31）
10. 15		風連町文化協会創立50周年記念事業「出逢いの森句碑」移設記念除幕式
3. 3. *	2021	GIGAスクール構想児童生徒一人一台端末導入
4. 2. 25	2022	風連瑞生大学創立50周年記念式典
10. 18		名寄高校創立100周年記念式典
5. 4. 1	2023	名寄高校と名寄産業高校との統合再編により単位制の新「名寄高校」開設
5. 2		智恵文中学校校舎増築
11. 11		智恵文小学校・智恵文中学校統合記念事業「お別れの会」
6. 3. 31	2024	智恵文小学校、智恵文中学校閉校
4. 1		智恵文小中学校開校
4. 5		智恵文小中学校開校式
7. 27		中名寄小学校120周年記念式典
10. 22		名寄南小学校100周年記念式典
3. 1	2025	名寄産業高校閉校記念式典
3. 31		名寄産業高校閉校

令和 7 年度版

「教育なよろ」

令和 7 年 8 月発行

編集・発行 名寄市教育委員会
